

社会を前進させる 復興



国際通貨基金
2021年度
年次報告書





復興が進んではいるものの、世界的なコロナ禍による経済的な影響は今後何年もの間、消えないまま残りうる。

パンデミック勃発前から存在していた脆弱性が今般の危機によって悪化しており、将来の展望は各国間で差が拡大しつつある。今、新興市場国・発展途上国の半数近くと一部の中所得国がさらに取り残されるリスクに直面しており、国際連合の「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた成果が大幅に後退している。各国内を見ても格差拡大が進んでおり、熟練度の低い労働者、若年層、女性、インフォーマル雇用の労働者が不釣り合いに大きな所得減に直面している。

復興を持続させるには、ワクチンの確保と普及拡大、また、経済的な生命線と対象を絞った政策支援を含め、政策面からの継続的な後押しが必要となるだろう。後者の政策支援については、パンデミックの段階、経済回復の力強さ、各国の構造的な特徴に応じて設計を行うべきだ。どの国もワクチンを公正に利用できるようにし、経済的に制約に直面した国が国際流動性に十分にアクセスできるようにする上では多国間協調が必須となるだろう。

復興が進む中、資源の再配分を促し、長期的な後遺症を抑制するため、経済改革、また、人的資本と環境配慮型やデジタルのインフラへの公共投資を拡大すべきでだ。もっと誰もが恩恵を受けられる未来、デジタルでグリーンな未来を築くために前進することで、世界経済はより力強く、さらに持続的な成長を実現できるだろう。

専務理事からのメッセージ

皆さま

未曾有の危機が勃発してから1年以上の時が経過しました。これまでに未曾有の対策が講じられてきています。

コロナ禍が発生して以降、4月末時点で86か国を対象に合計1,100億ドルを超える融資をIMFは承認しており、史上最大の規模となっています。先日承認された特別引出権(SDR)新規配分も異例の措置となりました。6,500億ドル規模の配分はIMF史上最大であり、加盟国の債務負担を増やさずに準備資産を大きく積み増し、流動性を高めることとなるでしょう。また、国際収支が良好な国々が自発的に脆弱な国々へとSDRを振り向ける方法について選択肢を私たちは検討しています。

各国の政府や中央銀行が迅速に講じた異例の対策とあいまって、こうした施策はコロナ禍初期において世界経済のさらなる悪化を阻止する力となったのです。そして、始まりつつある復興の土台ともなっています。しかし、今般の復興は二極化しており、経済回復ペースには各国間に危険なまでの差が生じつつあります。この原因となっているのがワクチン利用と政策支援を行う余地における極端な差異です。先進国・地域では経済回復が始まっていますが、多くの新興市場国・発展途上国では危機が悪化しつつあります。

最も喫緊の課題は、世界中の人々にワクチンをなるべく迅速に接種することです。今年5月、IMF職員は2021年末までに世界中のどの国でも人口の40%以上、2022年前半までに同60%以上にワクチンを接種することを目標とした500億ドルの計画を提示しました。この費用は、世界の経済活動をここ数年間に何兆ドルという規模で押し上げる投資となるでしょう。

コロナ禍の終息と持続可能な長期的復興を世界中で実現する上で、こうしたギャップを埋めることがカギとなります。

即座に対応すべき2番目の優先事項ですが、膨らむ公的債務負担に各国が対応できるよう支援すべきです。新型コロナウイルスが到来する前から高水準の債務を背負っていたことで、数多くの低所得国では脆弱性が高まりました。そ

して、こうした国々では債務負担の結果、大いに必要とされる政策支援を打ち出す能力が限定されています。IMFは低所得国対象の譲許的融資を拡大し、加盟国中で最も貧しい29か国がいくばくかのゆとりを得られるように債務救済を実施しました。しかし、債務措置に係るG20共通枠組みを通じてなど、さらなる行動が必要です。この枠組みについてはIMFも積極的に支持しています。

最後になりますが、世界は「社会を前進させる復興」のために機会を活かすべきでしょう。短期的な復興を促進する政策だけでなく、未来の世界経済がデジタル化を進め、さらに包摂的かつ環境配慮型のものとなるような基盤を生み出す革新的な政策を実行しなければなりません。気候変動が過去以上に多大な影響を経済成長や金融安定性に及ぼしています。そこで、私たちは気候行動のこれら重要側面をIMF業務の中心に据えるようになりました。

本年度の年次報告書では、政策助言、融資、能力開発を通じてIMFが行っている上記分野の業務や取り組みに光をあてています。また、IMF職員のたゆまぬ努力にくわえて、IMF理事会の取り組みにも焦点を当てています。理事会による助言と監督は、世界の金融安定性と成長のためにIMFが取り組む上で非常に重要です。

コロナ禍、また、私たちのコロナ対策は多くの点において異例のことでした。しかし、世界的な協調と加盟国190か国への支援というIMF創設の精神は今も変わらず受け継がれています。



専務理事
クリスタリナ・ゲオルギエバ



IMFについて

国際通貨基金 (IMF) は、国際通貨協力の推進、金融安定性の確保、国際貿易の円滑化、雇用水準の向上、持続可能な経済成長の促進、そして、世界的な貧困削減のために活動する機関で、190か国が加盟している。IMFが担う一番重要な役割は、国際通貨制度の安定性を確保することだ。国際通貨制度とは、世界の国々や人々が相互に取引を行う上で不可欠な為替相場制度や国際決済制度を指す。全加盟国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論する場であるとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国々を支援するための融資を承認し、IMFによる能力開発の取り組みを監督する場でもある。本年次報告書は、別段の記載がない限り、2020年5月1日から2021年4月30日までの会計年度の間IMFの理事会と役員が行った活動を報告するものである。本報告書は、IMF理事会の見解と政策に関する議論が反映されている。なお、理事会は本報告書の作成に積極的に関与している。

IMFの会計年度は5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。本年次報告書に記載された分析と政策上の考慮はIMF理事会のものである。IMFの会計単位は特別引出権 (SDR) である。IMFの財務データの米ドル換算額は概算であり、便宜的に示したものである。2021年4月30日現在の換算レートは、1ドル=0.696385SDR、1SDR=1.43599ドル。1年前 (2020年4月30日) の換算レートは、それぞれ1ドル=0.731849SDR、1SDR=1.36640ドルであった。個別項目の数値の合計と総計値との間にごくわずかな差がある場合、四捨五入に由来するものである。本年次報告書において「国」という場合、必ずしも国際法または国際慣行に基づき理解される、国家の領域を意味するものではない。本報告書においては、国家ではないが分離独立したものとして統計データが収集されている一部の地域も「国」に含む。地図上の境界線、色、呼称およびその他のあらゆる情報は、各領域の法的地位に関するIMFによる何らの判断や、当該境界線に関するIMFによる何らの承認または受容を意味するものではない。

2021年4月30日現在、SDR/米ドルの為替レートは、

1ドル=0.696385SDR

米ドル/SDRの為替レートは

1SDR=1.43599ドル

IMFの主な役割 3本柱

経済サーベイランス

マクロ経済の安定性を実現し、経済成長を加速させ、貧困を緩和するための政策の採用を加盟国に提言する。

融資

対外支払が外貨収入を上回った際に生じる外貨不足を含めて、国際収支上の問題に対処する加盟国を支援するために融資を準備する。

能力開発

加盟国が健全な経済政策を設計・実行するために経済制度を強化できるよう能力開発(技術支援と研修を含む)を要請に基づいて提供する。

IMFは全世界的に活動を行い、加盟国政府との緊密な関係を維持するために、ワシントンDCに本部を、そして世界中に事務所を置いている。IMFと加盟国に関する詳細は次のホームページからご確認ください。www.imf.org

頭字語と略語

AE	先進国
BBA	国別借入取極
CCAMTAC	コーカサス・中央アジア・モンゴル地域能力開発センター
CCRT	大災害抑制・救済基金
CD	能力開発
COVID-19	新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症
DSSI	債務支払猶予イニシアティブ
ECF	拡大クレジット・ファシリティ
EFF	拡大信用供与措置
EM	新興市場国
FCL	フレキシブル・クレジットライン(FCL)
FSAP	金融セクター評価プログラム
FY	会計年度
G20	主要20か国・地域
GRA	一般資金勘定
HIPC	重債務貧困国
ICD	能力開発局
IEO	独立評価機関
IMF	国際通貨基金
IT	情報技術
LIC	低所得国
LIDC	低所得途上国
NAB	新規借入取極
PLL	予防的流動性枠
PRGT	貧困削減・成長トラスト
PRS	貧困削減戦略
RCF	ラピッド・クレジット・ファシリティ
RFI	ラピッド・ファイナンス・インストルメント
SBA	スタンドバイ取極
SCF	スタンドバイ・クレジット・ファシリティ
SDR	特別引出権
SLL	短期流動性枠
UCT	高次クレジット・トランシュ

社会を前進させる復興

第1章 立ち止まる時間はない 7

新型コロナウイルス感染症 8

大いなる乖離 13

債務のダイナミクス 15

グリーンで包摂的でデジタルな未来 17

第2章 IMFの活動内容 22

経済サーベイランス 24

融資 26

能力開発 36

第3章 組織概要 46

IMF理事 48

マネジメント 53

財源 54

説明責任 60

IMFの社会的責任 64



IMF 2021年度年次報告書
ホームページで
さらなる情報を確認
WWW.IMF.ORG/AR2021



第1章:
立ち止まる
時間はない

第1章 立ち止まる時間はない

新型コロナ ウイルス感染症

過去に例のない世界的な政策対応によって、第2の世界恐慌は回避された。

新型コロナのパンデミック(世界的大流行)が勃発して1年、ようやく復興が進みはじめた。各国で新たな働き方への適応が進み、ワクチン接種が広がる中、2020年に深刻な縮小を経験した世界の経済活動は安定を取り戻しつつある。異例の金融政策や16兆ドルの財政支援など、世界規模で迅速な政策対応が採られたことが第2の世界恐慌の回避につながった(図1.1参照)。こうした措置が採られていなければ、昨年の世界経済の縮小は3倍厳しいものになっていただろう。

パンデミックを受けて、切迫した国際収支の問題に直面した記録的な数の国々に金融支援を提供するため、IMFは迅速に行動した。需要に対応するため、緊急融資やIMFの融資制度の利用上限を2021年末まで一時的に引き上げた。危機の発生以降、86か国に合計1,100億ドルを超える融資が承認された結果、IMFによって設定された融資枠の総額は2,850億ドルを超えた。この3分の1以上が2020年3月後半以降に承認されたものだ(図1.2参照)。

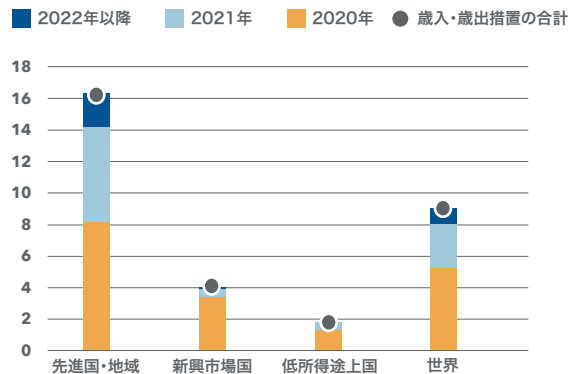
復興をさらに後押しするため、新たに6,500億ドル相当(約4,530億SDR)の特別引出権(SDR)を一般

配分する提案が、IMF理事会に提出された。これはIMF史上最大の配分となり、加盟国の債務負担を増やすことなく既存の準備資産を補い、流動性を大幅に増加させることができる。それによって切実に必要とされている医療や復興への取り組みにリソースが振り向けられるようになるだろう。IMFは脆弱な国々の復興のために、豊かな国々が保有するSDRを自主的に活用するための方策の検討も進めている。

新型コロナの影響を抑えるために各国が実施した政策について最新の情報を継続的に提供するため、IMFは各国政府のパンデミックに対する主要な経済対策をまとめた政策トラッカーを開発した。197か国・地域のデータが含まれ、定期的に更新されている。

図1.1
政府歳出が大恐慌の再発を阻止した
(2020年の対GDP比%)

異例の政策措置が世界経済のさらなる悪化を回避する力となった。



出所: IMF財政モニター-国別新型コロナ対応財政措置データベース、IMF職員による試算

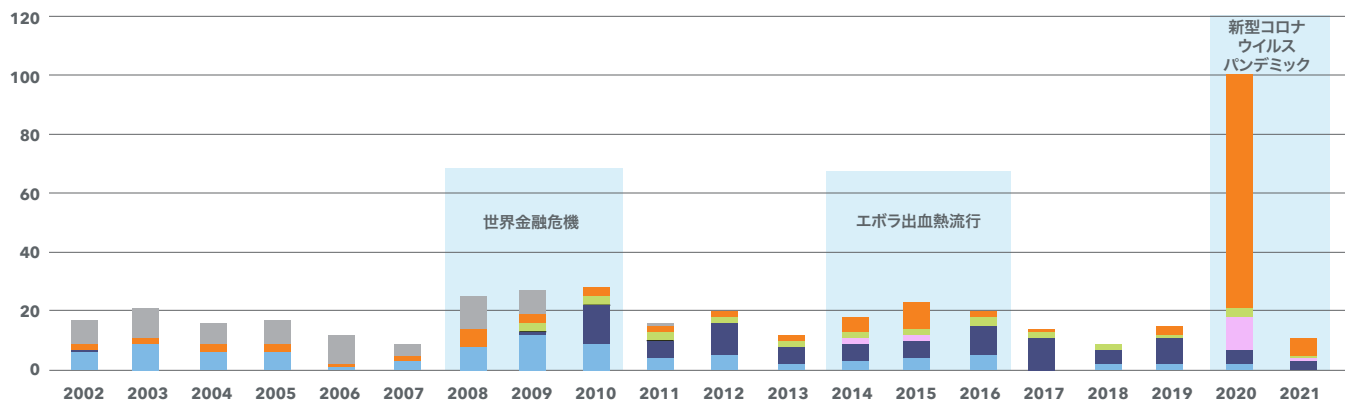


図1.2
IMFの金融支援

(年ごとの承認額。単位は10億SDR)

■ SBA/SCF ■ EFF/ECF ■ 既存取極の拡大 ■ PLL/FCL¹ ■ RFI/RCF¹ ■ その他

IMFへの緊急融資要請は記録的な数にのぼった。



出所：IMF MONA（資金取極モニタリング）データベース、IMF財務局、IMF戦略政策審査局。

注：2021年のデータは1～4月分のみであり、通年の数値ではない。ECF=拡大クレジット・ファシリティ、EFF=拡大信用供与措置、FCL=フレキシブル・クレジットライン、PLL=予防的流動性枠、RCF=ラピッド・クレジット・ファシリティ、RFI=ラピッド・ファイナンス・インストルメント、SBA=スタンバイ取極、SCF=スタンバイ・クレジット・ファシリティ。

¹ PLL/FCLとRFI/RCFは従前制度の数値を含む。

第1章 立ち止まる時間はない



危機勃発以降、**86か国**を対象に合計**1,100億ドル**超を融資した。

債務救済

低所得国は複合的な外的ショックに襲われた。実質輸出の急激な縮小、輸出価格の下落、国外からの送金や観光収入の減少である。危機が勃発した時点のリソースは限られ、債務水準が高かったことから、危機への対応能力は大幅に制約された(図1.3参照)。

こうした国々がパンデミックから復興するためには、国際社会からの支援がきわめて重要だ。そこには債務救済の支援も含まれており、IMFは大災害抑制・救済基金(CCRT)を通じて加盟国の中でも最も貧しい29か国への支援を実施した。2022年4月末までの2年間を対象として債務救済を実施するため、2021年10月から2022年4月までの債務救済の資金源となる追加資金の確保が模索されている。また、将来的に、大災害抑制・救済基金(CCRT)の枠組みの下で適格となるショック時に加盟国のニーズに対応できるよう、十分な無償資金を準備するための追加資金源も確保に向けた努力が進められている。これまでにブルガリア、中国、欧州連合(EU)、フランス、ドイツ、日本、ルクセンブルク、マルタ、メキシコ、オランダ、ノルウェー、フィリピン、シンガポール、スウェーデン、スイス、イギリスなどがドナーとなり合計7億8,500万ドルを拠出した。

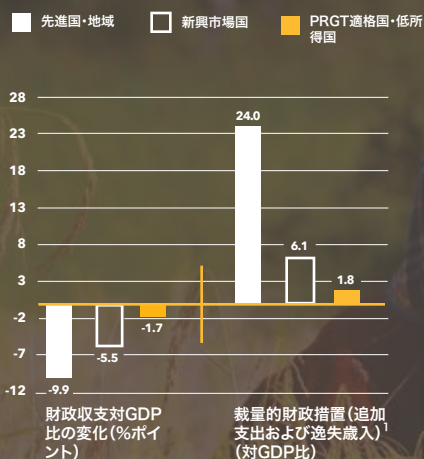
債務救済はG20の債務支払猶予イニシアティブ(DSSI)の下でも実施されており、IMFは世界銀行とともに支援に協力している。2020年5月の開始から同年末までに、DSSIは43か国に57億ドルの債務救済を実施した。同イニシアティブは2回にわたる延長を経て、対象期間が2021年末までとなっており、その結果、相当の債務返済猶予が行われることになる。



図 1.3
財政支援を拡大する能力には国家間にばらつきが存在する

(2020年に講じられた新型コロナ対策)

低所得国の危機対応は資金不足の制約を受けた。



出所: IMF財政モニター・データベースおよび世界経済見通しデータベース、IMF職員による試算。

注: PRGT= 貧困削減・成長トラスト。

¹ 政府による資本注入、融資、保証の提供を含む。

IMFは透明性と説明責任を高める対策を求めてきた。IMFの助言は明快だ。「必要な対策はすべて行うべきだが、領収書は保管しておくように」だ。

優れたガバナンスの推進

世界中の政府がパンデミックと闘うために歳出やサービスを迅速化するなど、自国経済においてより大きな役割を果たすようになっている。政府がこのように大きな役割を果たすことは重要だが、それにもなって腐敗の機会が増大する可能性もある。IMFはこうしたリスクを踏まえ、透明性と説明責任を高める対策を求めてきた。IMFの助言は明快だ。「必要な対策はすべて行うべきだが、領収書は保管しておくように」だ。

IMFは緊急融資を受ける国々に対して、具体的なガバナンス対策を求めてきた。そこには新型コロナ関連の支出報告書と監査結果、受注企業とその受益者となる所有者情報を含む危機関連調達契約先の公表を約束することが含まれる。こうした情報は、利益相反や脱税を防ぎ、国民が政府契約の受益者を追跡できるようにする上でカギを握る。それに加えて支援を受ける国々は、中央銀行のガバナンスとコントロールの仕組みを診断するための「セーフガード評価」の実施を約束する。

長期的なガバナンスと腐敗の問題への取り組みは、2018年にまとめたより広範な「ガバナンスに係る取り組みの強化に関する枠組み」の下で続いている。その

第1章 立ち止まる時間はない



焦点はIMFによる複数年にわたる融資取極とサーベイランス（政策監視）であり、国境を超える腐敗に関する自発的評価の一環として実施されることもある。国家の財政管理、腐敗とマネーロンダリング防止のための枠組み、財政の透明性、税務行政などの分野における技術支援および研修も拡充しており、ディープダイブ（深掘り型）のガバナンス診断ミッションを通じて実施することもある。すでに12件を超えるこのようなミッションが完了、あるいは進行中である。世界銀行、G20の腐敗対策作業部会、経済協力開発機構（OECD）の国際商取引における贈賄作業部会と金融活動作業部会など他の国際機関、そして市民社会団体との協力も強化している。

バーチャルへの移行

他の組織と同じように、パンデミックを受けてIMFは新たな働き方への迅速な対応を迫られた。理事会、サ

ーベイランス・ミッション、プログラム・レビュー、能力開発はすべてバーチャルに移行した。

2020年から2021年にかけて160か国に対し、債務管理からガバナンスまでの幅広いトピックについて迅速かつリアルタイムの政策助言や能力開発がバーチャル形式で提供された。接続環境の制約はあったものの、バーチャル形式の対応のほとんどを紛争の影響を受けた脆弱な国、低所得国、小規模国が占めた。2021年2月には、コーカサス、中央アジア、モンゴルを対象とする地域能力開発センターが開設された。1年を通じてオンライン学習、ウェビナー、研修も拡充された。

2020年の年次総会と2021年の春季会合はいずれもオンラインで開催され、世界中の国々から何千人もの出席者がオンライン上で数百件のイベントに参加した。両会合の成功は、IMFコミュニティのすばらしい適応能力を示している。✿

大いなる乖離

人々に公平な機会を与えるためのさらなる取り組みを実施しなければ、国家間の生活水準の格差は大幅に拡大するおそれがある。

過

去に例のない政策対応やワクチン開発の迅速な進展もあり、グローバル経済は深刻な景気後退から抜け出すことができたが、パンデミックの経済的影響は今後何年にもわたって尾を引く可能性がある。観光業への依存度が高く、最も経済損失が大きかった国々では特にそうだ。

パンデミックからの復興には国家間に、また各国の国内においても危険なほどの乖離が見られる。危機前から脆弱性を抱え、財政刺激策、ワクチン接種の普及、労働者の再教育のためのリソースが限られていた国々には、危機の爪痕が長く残る可能性が高い。ワクチン接種率、そして財政および金融面での政策対応の違いが乖離を広げている。このような復興の道筋の乖離によって、国家間の生活水準の格差が拡大している。新興市場国と発展途上国のほぼ半数、そして中所得国の一部は今、生活水準が一段と低下するリスクに直面している。

各国の国内でも格差は広がっている。パンデミックの影響は若年層、女性、低技能労働者、そして人との接触の多い産業に偏っている。危機によってデジタル化と自動化のもたらす変化の勢いが加速したことから、失われ



第1章 立ち止まる時間はない



低所得国がパンデミックに対応するためには今後、2025年までに約**2,000億**ドル、そしてコロナ危機前のように先進国との格差を縮小できる成長軌道に回復するためにはさらに**2,500億**ドルが必要になる。

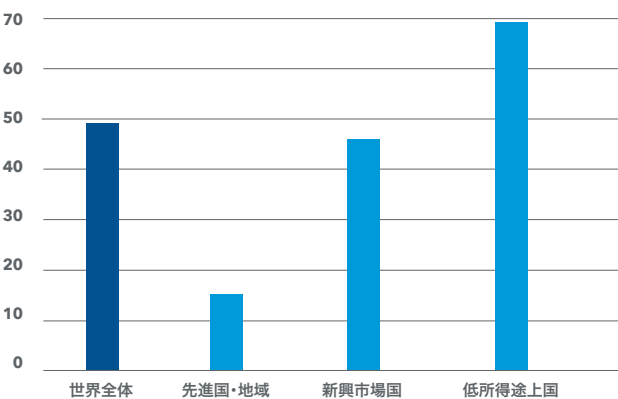
た雇用の一部は回復しない可能性が高い。学校教育への影響にばらつきがあることも、復興の格差をさらに広げる可能性がある。新興市場国と低所得途上国の児童・生徒は、高所得国と比べて2020年の喪失授業日数が多かった(図1.4参照)。その結果、2021年には推計600万人が学校を退学するリスクがあり、その悪影響は将来にわたって続く可能性がある。

脆弱な国々への支援

2019年までの10年間で、低所得国と先進国・地域との所得格差は大幅に縮小した。しかしこの点において、新型コロナ危機は低所得国に大きな打撃を与えた。2020年に極度の貧困に陥る人は、危機発生前の予測と比べて9,500万人増加すると予想される。ワクチンを手ごろな価格で製造、普及させることが最優先課題のひとつであることには変わりはない。ただそれに加え、国外からの相当な支援も必要だ。

図 1.4
コロナ禍による世界の学習面での損失
 (喪失授業日数の平均)

最貧国の子供達は2020年に平均70日近い授業日数を失った。



出所: ユネスコ・ユニセフ・世界銀行「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による学校閉鎖に対する国の対応に関する調査」、IMF職員による試算。

IMFの試算では、低所得国がパンデミックに対応するためにこれから2025年までに約2,000億ドル、そしてコロナ危機前のように先進国との格差を縮小できる成長軌道に回復するためにはさらに2,500億ドルが必要になる。世界の景気回復が鈍化する下振れシナリオの場合は、資金ニーズがさらに1,000億ドル増加する可能性がある。このような追加的ニーズに対応するためには、多面的アプローチが必要だ。公的資金への十分なアクセスが構造的に不足している状態を解決するためには、歳入増とガバナンスの改善、支出の効率化、財政管理の改善に向けた国内改革が欠かせない。こうした改革はとりわけインフラ整備において、民間部門の資金調達を促進するのに役立つだろう。

ただ、それだけでは低所得国の差し迫ったニーズの一部しか賄うことはできない。無償資金援助(グラント)や譲許的融資によって不足を埋める必要がある。IMFも引き続き自らの責務を果たしており、低所得国への融資は2020年に約120億ドルに増加し、50か国の低所得国が主に緊急融資制度を通じて金融支援を受けている。各国が複数年にわたる上位クレジット・トラッシュ取極に移行する中、IMFは低所得国への融資の枠組みを見直し、貧困削減・成長トラスト(PRGT)を通じて譲許的融資能力を拡大する方法を探っている。脆弱な中所得国に対しても、よりレジリエントで環境に配慮した包摂的経済の構築を目指し、支援を拡大する方法の検討を進めている。✱

債務の ダイナミクス

政府の支援策は国民に対する重要なライフライン(生命線)となったが、それに伴う公的債務の増加は慎重に管理しなければならない。低コストの資金調達へのアクセスが限られている国々は特にそうだ。

パンデミックにより政府債務の水準は再び増加し、2020年には世界の総額が対GDP比100%近くに達した。ただ債務負担能力には国により大きなばらつきがある。多くの新興市場国と発展途上国では、資金調達の制約が厳しくなり、また債務持続面の脆弱性が上昇している。現在の金利水準は低いものの、突然の金利上昇によって金融環境の急激なタイト化や深刻な資本フローの逆流が起こる可能性がある。



第1章 立ち止まる時間はない



IMFと世界銀行は2018年から、低所得国、新興市場国と発展途上国における債務持続面の脆弱性の上昇に対処するため、多面的な対策を実施してきた。新型コロナのパンデミックと各国の能力的制約を考慮し、この1年は多面的対策の枠組みの中で新たな取り組みを立ち上げた。債務の透明性向上に重点を置き、債務国と債権国の双方に対するデータ配信と解析の指導、危機予防分野の能力開発の拡充、債務分析ツールの改善といった項目が含まれている。

IMFの方針の見直しでも大きな進展があった。2021年2月には、市場からの資金調達が可能で、諸国に対する新たな「ソブリンリスクと債務の持続可能性に関する枠組み」が発表された。債務上限に関する政策の見直しも実施した。低所得国の債務管理の柔軟性を高めるとともに、債務の持続性を維持あるいは回復するためのセーフガードを示すことが目的だ。

またIMFは、国際的ソブリン債における強化された集団行動条項の活用を注視してきた。このほど民間債権者を含む国家債務再編の仕組みの問題点を指摘する、G20のための政策見解書を作成した。

さらにIMFは世界銀行と協力し、債務支払い猶予イニシアティブ(DSSI)後のG20の「債務措置に係る共通枠組み」の実施を支援している。DSSIの対象となる国々に対して迅速かつ秩序ある債務再編を実行するため、民間を含む広範な債権者が参加する取り組みだ。これは国際的な債務のあり方を改善するための重要な一歩だ。共通枠組みの効果的運用は、重い債務負担を抱える最貧国にとって重要な救済策になるだけでなく、効率的な国家債務再編のための普遍的かつ恒久的枠組みの土台となる可能性がある。✿

グリーンで包摂的でデジタルな未来

政府は人類と地球のレジリエンスを高めるために行動を起こさなければならない。

ク

チン接種が進み、各国が復興に向けて前進する過程では、より公平で持続可能な復興を実現するためのグリーンインフラ、社会扶助制度、デジタル化への投資が重要になる。世界は「社会を前進させる復興(Build Forward Better)」、より環境に配慮し、人的資本に投資し、企業とコミュニティのレジリエンスを強化する新たな経済にリソースを振り向ける好機を手に入れている。

包摂的成長

新型コロナ危機によって世界的に格差が拡大している。繁栄を享受する公平な機会をあらゆる人に与えるため、政府は基本的公共サービスへのアクセスを改善し、再分配政策を強化する必要がある(図1.5参照)。こうした改革は透明性と説明責任の向上によって補強しなければならない。

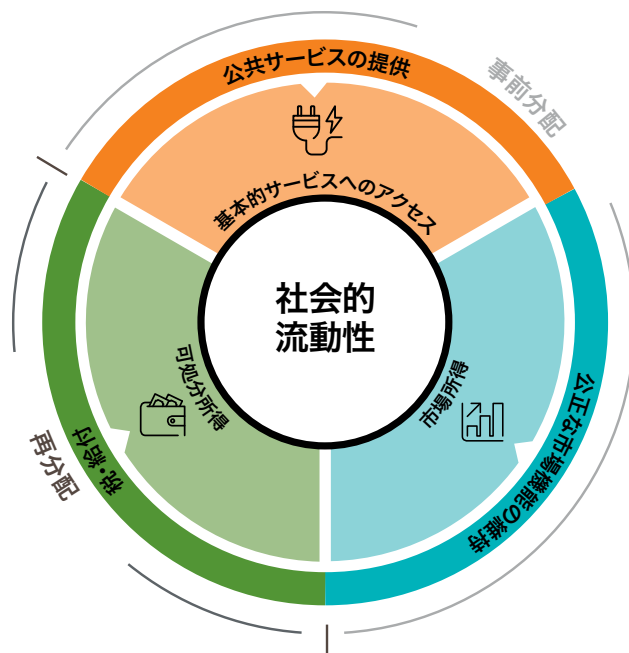


図 1.5
格差拡大を抑えるための政策

事前分配政策は市場所得(税・給付前)の格差を抑えるのに対し、再分配政策は貧困を削減し、可処分所得(税・給付後)の格差を抑える。

IMFは引き続き税基盤の拡大や累進課税の強化などによる歳入動員を通じた社会的保護の制度向上、また、財政状態の改善に関する政策助言を提供している。さらに租税回避や違法な資金フローに関する助言も実施している。ジェンダー平等、所得と富の格差、包摂的金融サービスに関する分析作業も進めている。

第1章 立ち止まる時間はない

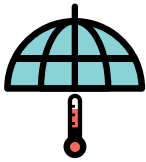
グリーンな復興

世界中の政策当局が新型コロナ危機対応に目下集中しているのは適切だ。しかし気候変動危機は続いており、その解決に向けた断固たる政策行動の必要性も変わらない。実際、危機からの復興を促す現在の政策判断が、今後数十年にわたる世界の気候を決定づける可能性もある。このため財政政策の立案者には、危機への対応を「グリーンに」することが求められる。

気候関連の問題が一層体系的にサーベイランスやストレステスト、金融安定性モニタリングに取り入れられている。

IMFは気候問題に関する取り組みを急速に拡充してきた。気候に関する諸問題や政策は、これまで以上に体系的にサーベイランスに組み込まれるようになってきている。またエネルギー関連の補助金、カーボンプライシング、状態依存型債券の天災条項、気候変動がマクロ経済や金融の安定に及ぼす影響に関して、様々な政策見解書や書籍を刊行している。気候変動リスクは、IMFと世界銀行による「金融セクター評価プログラム(FSAP)」の一部として実施されるストレステストと金融安定監視にも組み込まれている。さらに公共財政管理サイクル(「グリーンな予算編成」)やインフラのガバナンスに、気候変動への配慮を組み込むための取り組みも進んでいる。





IMFは、統計手法における主導的立場を活かし、他の国際機関、各国当局、民間データプロバイダーと協力してこのほど「気候変動指標ダッシュボード」を立ち上げた。

[HTTPS://CLIMATEDATA.IMF.ORG](https://climatedata.imf.org)



データ不足を解消するため、IMFは気候に係る情報開示の採用をあらゆる市場に広める取り組みを支援している。また、統計手法における主導的立場を活かし、他の国際機関、各国当局、そして民間のデータプロバイダーと協力してこのほど「気候変動指標ダッシュボード」を立ち上げた。ダッシュボードは標準化された比較可能な国別データ群を提供し、気候変動に係る指標をより迅速に、頻度高く入手できるようにする。

デジタル化

新型コロナ危機はデジタル化とデジタルマネーの使用という、危機前から勢いを増していた流れを加速させている。このトレンドは国際通貨制度のあり方を変える可能性が高い。最終的により安全で効率的なシステムになるかは、IMF加盟国がこの機会をとらえ、リスクを管理するために協調をどれだけ進められるか次第だ。

IMFは「バリ・フィンテック・アジェンダ」に基づき、中央銀行の発行するデジタル通貨と民間の発行するデジタルマネーのマクロ金融的影響を精力的に研究しており、とりわけその恩恵とリスク、「ステーブルコイン」発行者やサービスプロバイダーへの規制と監督、国境を超える決済、金融的包摂を実現する上でデジタルマネーが果たす役割、マクロ経済統計における取り扱いに注目している。デジタルエコノミーにおける個人データの使用、世界的な政策協調の必要性についても研究を進めている。

第1章 立ち止まる時間はない

新型コロナ危機はデジタル化とデジタルマネーの使用という流れを加速させている。このトレンドは国際通貨制度のあり方を変える可能性が高い。

IMFはFSAPの下での活動を含めたサーベイランスにおいて、引き続きこうした問題を分析し、対応を充実させていく。また能力開発では、各国がデジタル化から生じる機会を活用すると同時に、サイバーリスクや金融の健全性へのリスクを管理できるよう支援していく。課税や関税の業務運営を改善するため、情報技術(IT)戦略、財務管理情報システム、政府から個人への現金給付、納税者向けデジタルサービスなどのデジタル政府サービスに関する助言や支援も提供している。✽



「私たちが力を合わせれば、よりグリーンで
レジリエントな経済への歴史的移行を加速
できるのです。」

専務理事

クリスタリナ・ゲオルギエバ



第2章

IMFの活動内容



2021年度、IMFは業務の3本柱を通じてコロナ禍対策に注力した。

経済サーベイランス

36か国を対象に経済の健全性調査

IMFは国際通貨制度や、加盟国190か国の経済政策や金融政策についてモニタリングを行う。サーベイランス(政策監視)と呼ばれるこのモニタリングは、多国間レベルと国レベルの双方で行われるが、IMFはサーベイランスを通じて、安定性を損ないうるリスクを明確にして、こうしたリスクに対処するための政策調整について提言を行う。

融資

54か国を対象に980億

ドルの融資を実施。このうち、100億ドルが低所得国31か国に提供された。コロナ禍が勃発してから総額で1,100億ドルの融資が実行されている。

この融資額のうち、IMFは緊急融資制度を通じて170億ドル(120億SDR相当)を39か国に提供した。このうち60億ドルを26の低所得国が受け取っている。

IMFは、国際収支上の問題を抱えているか、その可能性または見込みがある加盟国に対して資金を提供し、根本的な問題の解決を図りながら、加盟国が外貨準備を再構築し、力強い成長を実現する条件を整え直せるように支援する。また、IMFはコンディショナリティを限定的にした上で速やかな資金提供が可能な緊急融資を提供しており、世界的な新型コロナウイルス流行が始まった直後の影響に加盟国が対策を講じられるよう支援するため、こうした緊急融資を大規模に拡大した。

能力開発

実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングに

2億5,100万ドルを支出

IMFは、経済にとっての重要課題についての技術支援と研修を行い、各国の経済制度の強化のために加盟国と協力している。この取り組みは経済の強化とさらなる雇用の創出に資する。IMFは財務省や中央銀行、統計局、金融監督機関、歳入局など政府機関に実践的な助言、研修やピアラーニングを通じて知識の共有を図っている。IMFによる能力開発は、IMF本部からの職員や専門家の短期派遣中に実施され、また、現地に長期駐在する専門家や各地域にある能力開発センターからも提供されており、対面式・遠隔形式の両方で研修が行われているほか、無償のオンライン学習コースも開設されている。

IMFの活動内容

経済サーベイランス

「サーベイランス（政策監視）」を通じ、IMFは国際通貨制度と世界経済情勢のモニタリングを行うとともに、加盟国190か国について経済政策と金融政策の健全性調査を実施する。くわえて、IMFは加盟国の安定性を損ないうるリスク要因に光を当て、必要な政策調整に関して各国政府に助言する。このようにして、各国間における財やサービス、資本のやりとりを促進し健全な経済成長を持続させるという、国際通貨制度の目的の達成を図っている。IMFは「国別サーベイランス」を通じて加盟国ごとに政策を提言している。その一方で、「多国間サーベイランス」を通じて国際通貨制度と世界経済全体あるいは各地域の経済情勢について分析を行っている。実質、こうしたサーベイランスの2側面は互いに知見を提供しあっており、ある国の政策が他の国に及ぼす影響である「波及効果」に関して、包括性・一貫性の高い分析の実行を可能にしている。

国別サーベイランス

4条協議は、IMFと各国政府当局が行う双方向の政策対話で、マクロ経済にとって大きな影響を持つ金融、財政、外国為替、金融政策、構造問題など重要な諸課題を取り上げる。コロナ禍の勃発後、融資と支援への必要性が異例の規模まで高まったため、IMFは業務上の優先事項を変更し、手順を簡潔化し、職員を配置しなおすことになった。その結果、国別サーベイランスの柱である4条協議と金融セクター評価プログラム(FSAP)における職員の業務は一時的に停止され、こうした延長に伴ってIMF加盟国のサーベイランス上の義務に影響が生じないようにするために、各回の協議ごとの間隔を広げることになった。

以降、4条協議とFSAPによる評価は遠隔形式で再開されているが、コロナ禍の結果、IMFが2021年度に実施した4条協議は36件にとどまった(Web Table 2を参照)。これは通常行われる毎年の4条協議の半数以下だ。2021年度にFSAPの下で行われた金融システム安定性評価は8件であった。

2021年包括的サーベイランス見直しの一環で行われているフォローアップ業務は、国別サーベイランスが再開・本格化していく中で、4条協議におけるシステム金融リスクの分析とマクロプルーデンス政策提言の強化に貢献するだろう。

2021年包括的サーベイランス見直し

2021年包括的サーベイランス見直しの業務は2021年度中に進められ、本報告書の完成後である2021年5月に完了した。今後10年間、各国が試練を切り抜ける上でIMFサーベイランスが役立つように、マクロ金融分

析から気候変動、能力開発といったIMF業務の諸側面をサーベイランスに統合し、IMFのサーベイランスを強化することが、この見直しの狙いとなっている。IMFはより迅速かつ焦点を絞り、適切な情報を反映した上で政策提言を実施できるように、新しいテクノロジー、データ、パートナーシップを活用していく。

多国間サーベイランス

多国間サーベイランスの一環でIMFは「世界経済見通し(WEO)」「国際金融安定性報告書(GFSR)」「財政モニター」という最新の世界経済情勢に関する半年毎の報告書と改訂報告書を刊行している。妥当だと判断された場合には、中間報告書も公開されている。くわえて、過剰なグローバル・インバランスとその原因について綿密で率直な評価を行うために継続的に行っている努力の一部として「対外セクター報告書」が毎年公開されている。4条協議とFSAPの下で行われる金融システム安定性評価もまた、多国間サーベイランスと関連する問題が重要な場合には議論されている。

政策助言

理事会は、各国との4条協議から、世界経済に関連する政策課題まで、IMFの業務のあらゆる側面について協議する。その業務はIMF役職員が作成する政策ペーパーに概ね基づいて進められる。2021年度、IMFはこうした政策ペーパーのうち54点を対外公表した。2021年度に公表されたIMFの政策ペーパーと他出版物の全一覧表については、年次報告書ウェブサイトからご確認ください。





IMFの活動内容

融資

IMFの融資は、国際収支上の問題への対処や、経済の安定化と持続可能な経済成長の回復に取り組む**加盟国を支援する**ものである。開発銀行とは異なり、IMFは特定のプロジェクトに対する融資は行わない。また、自然災害や感染症流行に応じてもIMFの融資は提供されうる。最後に、IMFは予防的融資も提供しており、これは健全な政策を講じているものの脆弱性が一部残存している国々を対象にしており、将来の危機を阻止しつつ、こうした危機への備えを行うことを目的としている。そして、IMFは危機防止に利用可能なツールの強化を継続している。

大きく分けると、IMFには非譲許的な金利で提供される融資と低所得国向けに譲許的な条件で提供される融資という2種類の融資が存在する。現在、譲許的な融資は無利子で提供されている。

IMFは世界的な新型コロナ流行を受けて、現在持つ1兆ドルの融資能力を活用し、異例のスピードと規模の対策を講じた¹。こうした対応には、とりわけ最も脆弱な層の人々を中心に国々が人命を救い、生活を守るよ

う支援することを目的として、国際収支上のニーズが喫緊のものとなっているか、そうしたニーズが生じうる可能性がある国に資金面でのサポートを行うことが含まれていた。くわえて、コロナ禍の初期に理事会は、加盟国から寄せられた緊急融資の要請にIMFがさらに迅速に対応できるよう、一時的に内部手順を簡素化した。そして、多くの場合において、IMFは緊急融

資の要請を受けてから数週間のうちに融資を提供できるようにした²。さらに、IMF理事会はラピッド・クレジット・ファシリティ(RCF)の要請における既存の高次アクセス手順の適用を一時的に停止した。³

ある加盟国にPRGTと一般資金勘定(GRA)の融資制度の両方から合計で高水準の融資枠が設定されることに伴う財務リスクを緩和できるよう、補助措



置として2020年8月に政策セーフガードが導入された。GRAとPRGTの両制度を通じて設定された融資枠が合計でクォータに基づく基準値を超える加盟国のいずれについてもセーフガードが適用されている。このクォータに基づく基準値はGRAの特別アクセス枠組みが発動されるのと同じ水準に設定されている。

くわえて、コロナ禍に伴うIMF融資への高いニーズに対応できるようにするため、IMF理事会は(1)IMFのGRAの年間利用限度について特別アクセス枠組みの適用が発動される水準、(2)PRGTを通じた譲許的融資について年次と累計の利用限度額の両方を、それぞれ一時的に引き上げた(表2.2と表2.3を参照)。

IMF緊急融資に対するニーズは2020年第3四半期の初めごろから低下し、融資を受けた国々の一部は複数年の高次クレジット・トランシュ取極に移行した。さらに、IMFは債務返済猶予のための無償資金援助をコロナ禍の悪影響を受けた最も貧しい脆弱国のIMF加盟国に提供している。

¹ 2021年4月30日時点で、一般資金勘定(GRA)による融資の実行額と未実行残高はパンデミック前に決定された融資枠を含めて合計で約1,840億SDRだった。一方、低所得国に譲許的融資を行う貧困削減・成長トラスト(PRGT)による融資の実行額と未実行残高は合計で約148億SDRだった。

² これらコロナ禍における緊急手順の適用は2020年10月で終了した。

³ 高次アクセス手順にはIMF職員による短い文書に基づいた理事会の非公式会合が必要となる。この文書にはプログラムの強み、返済能力、債務の脆弱性に関する論点が記載されなければならない。高次アクセス手順は(1)IMFに対する新たな融資要請の結果、36か月間、融資枠がクォータの180%を超えることになる、または、(2)PRGTからの与信残高がクォータの225%を超えるか超える見込みである場合に発動される。2021年3月、こうした高次アクセス手順の基準値が一時的に引き上げられ、「フロー面での基準値」を2023年末までクォータ比240%、「ストック面での基準値」を2021年6月末までクォータ比300%とすることが定められた。

第2章 IMFの活動内容

2020年5月1日から2021年4月30日まで、IMFが行った資金面での支援は次の分野に注力した。

1. RFIとRCFに基づく緊急融資: IMFは39か国から緊急融資の要請を受けたが、これは史上最大の数だった。合計で約170億ドル(このうち60億ドルが低所得国26か国対象)の緊急融資が行われた。IMF理事会はラピッド・クレジット・ファシリティ(RCF)とラピッド・ファイナンス・インストルメント(RFI)という緊急融資制度の利用限度を一時的に2倍まで引き上げた(表2.2と表2.3を参照)。

2. 既存の融資取極の拡大: IMFはコロナ禍に伴い新たに生じた喫緊のニーズにこたえるために、継続する政策対話の文脈において、既存の融資プログラムも拡大した。2020年5月1日から2021年4月30日まで、IMF理事会は9か国との融資取極について、取極の拡大を承認した。

3. 予防的な取極を含め、新しい融資取極: 2020年5月1日から2021年4月30日の間に、IMF理事会はIMFが支援する非予防的な取極8件を7か国と新たに結ぶことを承認した。くわえて、フレキシブル・クレジットライン3件と予防的流動性枠1件の合計4件の予防的な取極を加盟国が利用できるようにした。

4. 債務返済猶予: 大災害抑制・救済基金(CCRT)によってIMFは、破壊的な公衆衛生災害や自然災害に見舞われた最も脆弱かつ貧しい加盟国に対して、債務救済のための無償資金を提供できる。CCRTの強化が行われた2020年3月以降、IMF加盟国の中でもコロナ禍の被害を受けた最貧国を対象として、無償資金ベースの債務救済を実施するために本基金が活用されている。IMF理事会が2020年の4月13日、10月2日と2021年4月1日に債務返済猶予を承認しており、これまでに適格国の合計29か国が3回に分けて受けた債務救済の総額は5億2,000万SDR近くに上る(表2.1を参照)。

5. 重債務貧困国(HIPC)イニシアティブにおける債務救済: IMFに対するソマリアの延滞債務が解消された後、IMF理事会は2020年3月25日、強化された重債務貧困国(HIPC)イニシアティブに基づく債務救済をソマリアが受ける資格があり、同国がHIPCの決定時点に達したとの決定を行った。2021年4月末までにIMF理事会はソマリア支援を目的として2件の暫定的な支払いを承認した。これは2020年3月25日から2021年3月24日までと2021年3月25日から2022年3月24日までの2期間に返済すべき債務をまかなうもので、その総額は179万1,000SDRとなっている。2021年3月26日、IMF理事会はスーダン*が予備的評価の結果、強化されたHIPCイニシアティブに基づく債務救済を受ける資格があるとの合意に達した。



*IMFと世界銀行の両理事会は、本年年報報告書の完成後である2021年6月29日に、強化されたHIPCイニシアティブに基づき、スーダンが債務救済を受ける資格があると承認した。詳細は、ウェブサイト(www.imf.org/sudan)からご確認ください。

表 2.1

大災害抑制・救済基金 (CCRT) による債務返済猶予

CCRTの強化が行われた2020年3月以降、IMF加盟国の中でもコロナ禍の被害を受けた最貧国を対象として、無償資金ベースの債務救済を拡大するために本基金が活用されている。2021年4月14日から2021年10月15日の期間に返済期限を迎える債務について、2020年4月13日および10月2日、2021年4月1日に出されたIMF理事会の承認に伴い、適格国の29か国が債務返済猶予を3回に分けて受けており、その総額は5億2,000万SDR近く上る。

大災害抑制・救済基金による債務救済適格国29か国に提供された債務返済猶予の規模

(単位は100万SDR、2021年4月30日時点)

国	2020年4月13日承認の 第1トランシュ	2020年10月2日承認の 第2トランシュ	2021年4月1日承認の 第3トランシュ
1. アフガニスタン	2.40	2.40	2.40
2. ベナン	7.43	6.37	5.31
3. ブルキナファソ	8.74	10.30	9.65
4. ブルンジ	5.48	4.82	4.16
5. 中央アフリカ共和国	2.96	2.92	2.92
6. チャド	0 ¹	2.00	4.06
7. コモロ	0.97	0.81	0.65
8. コンゴ民主共和国	14.85	9.90	4.95
9. ジブチ	1.69	1.69	1.40
10. エチオピア	8.56	4.50	0.47
11. ガンビア	2.10	2.10	1.87
12. ギニア	16.37	16.37	18.21
13. ギニアビサウ	1.08	1.36	1.12
14. ハイチ	4.10	3.98	3.98
15. リベリア	11.63	11.19	11.48
16. マダガスカル	3.06	3.06	6.11
17. マラウイ	7.20	7.20	7.81
18. マリ	7.30	7.50	7.70
19. モザンビーク	10.89	9.47	9.47
20. ネパール	2.85	3.57	3.57
21. ニジェール	5.64	5.64	9.54
22. ルワンダ	8.01	12.02	14.02
23. サントメ・プリンシペ	0.11	0.17	0.17
24. シエラレオネ	13.36	12.22	15.11
25. ソロモン諸島	0.06	0.07	0.10
26. タジキスタン	7.83	5.22	3.91
27. タンザニア	10.28	8.29	0 ²
28. トーゴ	3.74	2.31	0.88
29. イエメン	14.44	10.96	17.05
合計	183.12	168.40	168.07

出所: IMF財務局。

¹ チャドの対IMF債務はいずれも第1回目の債務救済期間に返済期限を迎えていなかった。

² タンザニアの対IMF債務はいずれも第3回目の債務救済期間に返済期限を迎えていなかった。

第2章 IMFの活動内容

2021年度に承認された金融支援 融資状況の地図

2021年4月30日時点(表中のMは100万を、SDRは特別引出権を意味する)

SDRと米ドルの為替相場

2021年4月30日: 1SDR=1.43599ドル

1,570 M SDR
アジア太平洋

3,661 M SDR
欧州

7,469 M SDR
中東・中央アジア

7,990 M SDR
サブサハラアフリカ

47,335 M SDR
西半球

西半球

バハマ

★ RFI 182.4 M SDR

バルバドス

EFFの拡大 66 M SDR

EFFの拡大 48 M SDR

チリ

FCL 17,443 M SDR

コロンビア

FCL 7,849.6 M SDR

FCLの拡大 4,417.4 M SDR

コスタリカ

EFF 1,237.5 M SDR

エクアドル

EFF 4,615 M SDR

★ RFI 469.7 M SDR

グアテマラ

★ RFI 428.6 M SDR

ホンジュラス

SBAの拡大 108.2 M SDR

SCFの拡大 54.1 M SDR

ジャマイカ

★ RFI 382.9 M SDR

ニカラグア

★ RCF 43.3 M SDR

★ RFI 86.7 M SDR

パナマ

PLL 1,884 M SDR

ペルー

FCL 8,007 M SDR

セントビンセントおよびグレナディーン諸島

★ RCF 11.7 M SDR

欧州

モンテネグロ

★ RFI 60.5 M SDR

ウクライナ

SBA 3,600 M SDR

表の見方

ECF - 拡大クレジット・ファシリティ

EFF - 拡大信用供与措置

FCL - フレキシブル・クレジットライン

PLL - 予防的流動性枠

RCF - ラピッド・クレジット・ファシリティ

RFI - ラピッド・ファイナンス・インストルメント

SBA - スタンドバイ取極

SCF - スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

★ 緊急融資であることを意味する。

出所: IMF財務局。



中東・中央アジア

アフガニスタン

ECF 259 M SDR

アルメニア

SBAの拡大 128.8 M SDR

ジブチ

★ RCF 31.8 M SDR

エジプト

★ RFI 2,037.1 M SDR

SBA 3,763.6 M SDR

ジョージア

EFFの拡大 273.6 M SDR

ヨルダン

★ RFI 291.6 M SDR

キルギス

★ RCF 29.6 M SDR

★ RFI 59.2 M SDR

モーリタニア

ECFの拡大 20.2 M SDR

南スーダン

★ RCF 36.9 M SDR

★ RCF 123 M SDR

タジキスタン

★ RCF 139.2 M SDR

ウズベキスタン

★ RCF 92.1 M SDR

★ RFI 183.6 M SDR

アジア太平洋

バングラデシュ

★ RCF 177.8 M SDR

★ RFI 355.5 M SDR

モンゴル

★ RFI 72.3 M SDR

ミャンマー

★ RCF 86.1 M SDR

★ RCF 86.1 M SDR

★ RFI 172.3 M SDR

★ RFI 172.3 M SDR

ネパール

★ RCF 156.9 M SDR

パプアニューギニア

★ RCF 263.2 M SDR

ソロモン諸島

★ RCF 6.9 M SDR

★ RFI 13.9 M SDR

ナミビア

★ RCF 6.9 M SDR

サブサハラアフリカ

アンゴラ

EFFの拡大 540.4 M SDR

ベナン

ECFの拡大 76 M SDR

★ RCF 41.3 M SDR

★ RFI 82.5 M SDR

カメルーン

★ RCF 165.6 M SDR

★ RCF 110.4 M SDR

チャド

★ RCF 49.1 M SDR

エスワティニ

★ RFI 78.5 M SDR

ガボン

★ RFI 108 M SDR

ギニア

★ RCF 107.1 M SDR

ギニアビサウ

★ RCF 14.2 M SDR

ケニア

ECF 407.1 M SDR

EFF 1,248.4 M SDR

★ RCF 542.8 M SDR

レソト

★ RCF 11.7 M SDR

★ RFI 23.2 M SDR

リベリア

★ RCF 36.2 M SDR

マダガスカル

ECF 220 M SDR

★ RCF 122.2 M SDR

マラウイ

★ RCF 66.4 M SDR

★ RCF 72.3 M SDR

ナミビア

★ RFI 191.1 M SDR

ルワンダ

★ RCF 80.1 M SDR

サントメ・プリンシペ

ECFの拡大 1.5 M SDR

セーシェル

★ RFI 22.9 M SDR

シエラレオネ

★ RCF 103.7 M SDR

★ RCF 35.3 M SDR

南アフリカ

★ RFI 3,051.2 M SDR

ガンビア

ECFの拡大 20 M SDR

ウガンダ

★ RCF 361 M SDR

第2章 IMFの活動内容

表 2.2

IMF一般資金勘定からの融資の条件

この表は、IMFの主な非譲許的融資制度を示している。スタンバイ取極(SBA)は、長期にわたりIMFの中心的な融資制度として機能している。2007年～2009年の世界金融危機を受け、IMFは融資制度を強化した。その主な目的は危機防止制度の強化で、フレキシブル・クレジットライン(FCL)と予防的流動性枠(PLL)を設置した。くわえて、それまでのIMFの緊急支援策に取って代わるラビッド・ファイナンス・インストルメント(RFI)も設置された。RFIは多様な状況で利用可能である。より直近では、新型コロナ対策の一環として、IMFは緊急融資制度であるRFIの下

融資制度(導入年) ¹	目的	条件	分割供与とモニタリング
スタンバイ取極(SBA)(1952年)	短期的な国際収支問題を抱える国に対する短期・中期的支援。	加盟国の国際収支上の問題が合理的な期間内に解決される信頼できる政策の採用。	通常は、パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期ごとの買い入れ(引き出し)。
拡大信用供与措置(EFF)(1974年)(拡大取極)	長期的な国際収支問題に対処するための加盟国の構造改革を支える、より長期的な支援。	承認時に構造面での課題を含んだ最長4年間のプログラムを採択し、その後12か月の政策の詳細を提示。	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期または半年毎の買い入れ(引き出し)。
フレキシブル・クレジットライン(FCL)(2009年)	潜在的か顕在化しているかを問わず、国際収支上のあらゆる必要性に対応する柔軟性の高いクレジット・トランシュの制度。	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する。	取極期間を通じ、引き出しを事前承認。2年間のFCLは、1年後に中間レビューを受ける。
予防的流動性枠(PLL)(2011年)	経済ファンダメンタルズと政策が健全な国のための制度。	強固な政策枠組み、対外ポジション、市場アクセスを持ち、金融部門も健全であること。	早い段階での大規模アクセス。1～2年のPLLについては、半年毎のレビューを行う。
短期流動性枠(SLL)(2020年)	小規模の国際収支上の必要性を生じさせる外的ショックが発生しうる場合の流動性面での安全策。	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する。	承認された融資枠を取極開始時点からずっと利用可能で、買い戻しによって復元可能。後継のSLLの数は無制限だが、適格条件を加盟国が満たし続ける必要がある。
ラビッド・ファイナンス・インストルメント(RFI)(2011年)	緊急を要する国際収支上のニーズを抱えた全加盟国への迅速な金融支援。	国際収支上の問題の解決努力(事前措置を含む場合あり)。	完全なプログラムやレビューを必要としない即時買い入れ。

出所:IMF財務局。

¹ 一般資金勘定(GRA)からのIMFの融資は主に、加盟国が払い込む資金でまかなわれる。各加盟国には拠出額であるクォータが割り当てられる。各加盟国はクォータを特別引出権(SDR)あるいはIMFが認める外国通貨で、残りを自国通貨で払い込む。IMFの融資は、借入国が自国通貨でIMFから外国通貨を買うことによって供与、つまり引き出される。融資の返済は、外国通貨で自国通貨をIMFから買い戻すかたちとなる。

² GRAから供与された資金にかかる金利は、毎週改定されるSDR金利にマージンを上乗せしたものである(現在100ベースポイント)。この金利は、IMFの毎会計四半期にGRAから引き出された資金の日次残高に課される。さらに、リザーブ・トランシュ以外のGRAの引き出しに対しては、1回限りの手数料0.5%が課される。また、前払いのコミットメントフィー(合意された融資枠に対し、クォータの115%以下については15ベースポイント、クォータの115%超575%以下の部分に対しては30ベースポイント、クォータの575%超の部分に対しては60ベースポイント)が、スタンバイ取極、拡大信用供与措置、予防的流動性枠とフレキシブル・クレジットラインの下での各期間(毎年)の引き出し可能額に適用される。この手数料は、取極に基づいて実際に引き出しが行われた場合は、引き出し額に応じて払い戻さ

での年次・累計の融資利用限度額、また、IMFの一般資金勘定に基づき特別アクセス枠組みが適用される基準となる年次利用限度額の双方を一時的に引き上げている。くわえて、IMFは政策枠組みやファンダメンタルズが非常に強固である加盟国のために安全策として短期流動性枠(SLL)を設定した。

利用限度 ¹	手数料 ²	返済期間 (年数)	分割払い
年間：クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年末までクォータの245%まで引き上げられている。 累計：クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	3年3か月から 5年	四半期
年間：クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年末までクォータの245%まで引き上げられている。 累計：クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が51か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	4年6か月から 10年	半年
事前制限なし	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	3年3か月から 5年	四半期
6か月間は、クォータの計125%。1～2年間の取極は、承認と同時にクォータの250%が利用可能。十分な改善が12か月続いた後は、クォータの合計500%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ³	3年3か月から 5年	四半期
クォータの最大145%。12か月間、リボルビング式で利用可能。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える借入残高について200ベースポイント)。短期流動性枠は融資期間に応じた上乗せ金利の対象としては考慮されない。	買い戻しは買い入れから12か月以内に行う。買い戻しを行うと、承認された額まで再度アクセスできるようになる。	
年間：年間：クォータの50%(大型の自然災害の場合にはクォータの80%)。2021年末まで一時的にクォータの100%まで引き上げられている。 累計：クォータの100%。 (大型の自然災害の場合にはクォータの133.33%)。2021年末まで一時的にクォータの150%まで引き上げられている ³ 。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ) ⁴	3年3か月から 5年	四半期

れる。SLLの取極については、サービス料が21ベースポイント。取極の承認時に払い戻し不可のコミットメントフィー(8ベースポイント)の支払いが行われる。

³ 本年次報告書の対象期間よりも後の2021年6月に大型自然災害時の年次・累計の融資利用限度が一時的に引き上げられた。2021年末までを対象に年次上限がクォータの130%、累積上限がクォータの183.33%とそれぞれ設定されている。

⁴ 上乗せ金利(サーチャージ)は、2000年11月に導入された。新たな上乗せ金利の制度が2009年8月1日に施行となり、2016年2月17日に更新されたが、既存の取極については、ある程度限定的に本規則の対象外として扱われる。

第2章 IMFの活動内容

表 2.3

譲許的融資制度

低所得途上国向けに3つの譲許的融資制度が設けられている。

	拡大クレジット・ファシリティ (ECF)	スタンドバイ・クレジット・ファシリティ (SCF)	ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF)
方針	力強く持続的な貧困削減や成長と整合した持続的・安定的なマクロ経済の実現・維持に取り組む低所得国を支援する。		
目的	長期化している国際収支上の問題に対処する。	短期的な国際収支上のニーズを解決する。	国際収支上の喫緊のニーズに応えるための融資。
適格性	貧困削減・成長トラスト (PRGT) 下で適格性を有する国		
条件	国際収支上の問題が長期化した場合。取極期間中に実際の融資ニーズがあること(融資承認もしくは実行時においてはその限りではない)。	承認時に、国際収支上の短期的なニーズが潜在的にあるか(予防的利用)、顕在化していること。引き出しの際は毎回、ニーズが顕在化している必要がある。	高次クレジット・トランシュ(UCT)のプログラムが不可能か不要な場合で、国際収支上の緊急のニーズがあること ¹ 。
貧困削減成長戦略	IMFが支援するプログラムは、加盟国が主体的に取り組む貧困削減・成長目標と整合的で、社会支出など優先的支出を保護する政策の支援を目指すべきである。		
	貧困削減戦略 (PRS) 文書の提出。	SCF取極の元の期間が2年を超える場合、PRS文書の提出は不要。	PRS文書の提出は不要。
コンディショナリティ	UCTと同等。調整過程とタイミングは柔軟。	UCTと同等。短期間で国際収支上のニーズの解決を図る。	事後のコンディショナリティなし、繰り返し利用する場合には実績を重視(外生ショック枠と大規模自然災害枠は除く)。
融資条件 ²	金利: 現行ゼロ 返済期間: 5.5-10年	金利: 現行ゼロ 返済期間: 4-8年 融資枠利用保証費: 予防的な取極で、利用可能だが引き出していない額につき0.15%。	金利: ゼロ 返済期間: 5.5-10年
GRA融資との混合条件	1人当たりの所得と市場アクセスに基づく。債務の脆弱性とリンク。GRA融資とPRGT融資の混合融資を活用すると推定される国については、PRGT融資を1とした時にGRA融資を2とする割合で混合が行われ、譲許的融資の利用限度は適用される基準に基づき、それを超える融資はすべてGRAから行われる。 ³		
予防的利用	不可	可	不可
期間・連続利用	3年から5年。合計で最大5年間。繰り返し利用可能。	12か月から36か月。利用はある6年間のうち3年までに限定される ⁴ 。	即座の支払い。連続利用は可能だが、利用限度など他要件が付随することもある。連続利用は12か月間に最大2回までだが、この上限は2021年4月6日まで一時的に停止されている。
並行利用	一般資金勘定(拡大信用供与措置、スタンドバイ取極)	一般資金勘定(拡大信用供与措置、スタンドバイ取極)と政策支援インストルメント	一般資金勘定(ラピッド・ファイナンス・インストルメント)。RFI下での借り入れはRCFの限度額に加算される。

拡大クレジット・ファシリティ
(ECF)

スタンバイ・クレジット・ファシリティ
(SCF)

ラビッド・クレジット・ファシリティ
(RCF)

融資枠の利用に関する方針

加盟国の新型コロナ関連の資金需要が大規模かつ緊急であることを受けて、2021年4月6日まで、PRGTの年間利用限度がクォータの100%から150%へと、また、PRGT資金への特別アクセスがクォータの133%から183%へと2020年7月に一時的に引き上げられた。2021年3月22日には、2021年6月までの一時的な期間を対象として、年次利用限度がクォータの245%、年次の特別アクセスがクォータの278%まで引き上げられた。返済予定の金額を差し引いた累計の利用限度は2021年3月22日まで、通常の利用限度がクォータの300%、特別アクセスがクォータの400%に据え置かれていた。同日に、2021年6月末までを対象として、累計の利用限度がクォータの435%、累計の特別アクセスがクォータの535%まで引き上げられた。利用限度は、全PRGT残高を基本とする。

基準と二次的制限⁵

融資枠の利用基準：全制度下でのIMF譲許的融資残高の合計がクォータの100%未満の場合は、3年間のECF取極ごとにクォータの120%。譲許的融資の残高がクォータの100%～200%の国は、3年間取極ごとにクォータの75%。

融資枠の利用基準：全制度下でのIMF譲許的融資残高の合計がクォータの100%未満の場合は、18か月間のSCF取極ごとにクォータの120%。譲許的融資の残高がクォータの100%～200%の国は、18か月間の取極ごとにクォータの75%。

外生ショック枠と大規模自然災害枠におけるRCFアクセスには基準なし。

外生ショック枠におけるRCFの利用限度は予定されている返済分を除いて、1年あたりクォータの50%から100%へ、また、累計で100%から150%へと2020年4月6日から一時的に引き上げられており、2021年12月末まで適用される。

RCFの通常枠では、利用限度が1年あたりクォータの50%、累計でクォータの100%に設定されている。年間の利用基準と引き出し1回あたりの上限はクォータの25%である。現在、12か月に可能な引き出し回数の制限が2021年12月末まで一時停止されている。RCFの大規模な自然災害枠では、利用限度が1年あたりクォータの80%、累計でクォータの133.33%に設定されている。この条件として、自然災害がGDPの20%以上に相当する損害を引き起こしたという評価がなされる必要がある。2015年7月1日以降にRFI下で行われた買入れは、適用される年間・累積の限度に加算される。

出所：IMF財務局。

- ¹ UCT級のコンディショナリティはプログラムに関連した一連の条件で、IMF資金を適切に保護しつつ、資金が確実にプログラムの目標を支えるようにするためのものである。
- ² IMFはすべての譲許的融資の金利を2年ごとに見直す。2019年5月24日の最新の見直しで、IMF理事会は修正された金利設定メカニズムを承認した。このメカニズムは2021年6月までECFとSCFの金利を実質ゼロに置くもので、この金利は2021年6月以降も延長される可能性がある。また、理事会は前者の融資制度と外生ショック・ファシリティに基づくPRGT融資の残高について、金利ゼロを2021年6月末まで延長した。2015年7月に、理事会はRCFの金利を恒常的にゼロと定めた。
- ³ PRGT融資の融資残高がクォータの100%を下回っている時に高いアクセス基準(クォータの120%)が、同融資残高がクォータの100%を上回っている時に低いアクセス基準(クォータの75%)が適用される。PRGT融資の融資残高がクォータ比200%を超える場合にはアクセス基準は適用されない。こうした場合には、注2に記述された要因に基づいて融資の利用が決定される。RCFについてはアクセス基準が存在しないが、譲許的な融資の利用については年次の上限(2021年12月までクォータの100%)が設定されている。一方で、SCFが予防的な融資として考慮された場合には、この限度額が年間の平均利用上限として適用される。
- ⁴ 予防的なSCF取極は、期限には加算されない。
- ⁵ アクセス基準は、譲許的融資の借入残高がクォータの200%を超える場合は適用されない。この場合アクセスは、2021年6月までの一時的な期間、クォータの435%の利用限度(例外的アクセスの場合は同535%)、IMF支援が今後必要になるか、そして返済スケジュールを考慮して決定される。

capacity development through short-term missions,
a network of regional centers, and free online learning

IMFの活動内容

能力開発

中央銀行、財務省、歳入管理局、統計局、金融セクター監督当局といった**機関の能力強化**は政策の効果と経済の安定性・包摂性を高める。IMFは、加盟国と協力して経済の安定性と成長に不可欠な課題に焦点を絞った技術支援と研修を行い、各国の経済政策が時代にあったものになるように、また上記のような政府機関を強化できるように取り組んでいる。





持

持続可能で強靱な制度を国々が構築できるように、IMFは実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングの機会といった能力開発を提供している。こうした取り組みは、国際連合の持続可能な開発目標の達成に向けて各国が前進する上で、大きな貢献を行っている。IMFは能力開発業務の半分以上を支える複数の開発パートナーと協力しており、例えば、IMFの新型コロナ能力開発に向けた初期段階の資金確保では、未来を見据えた復興とさらに環境にやさしく、スマートで公正な未来を目指すイニシアティブのためにパートナーと力を合わせた。

能力開発はIMFの専門分野の中でも公共財政、金融部門の安定性や経済統計といった、機関の中核領域に注力している。くわえて、IMFは機関として専門的な知見を持つ分野において、所得格差、男女平等、汚職など腐敗、気候変動といった横断的な諸問題を取り上げた能力開発を提供している。また、IMFは加盟国への支援において、世界中で活動を展開でき、機関として経験を蓄積し、最高水準の専門知識を有しており、他に類がない。IMFの能力開発活動は加盟国すべてに



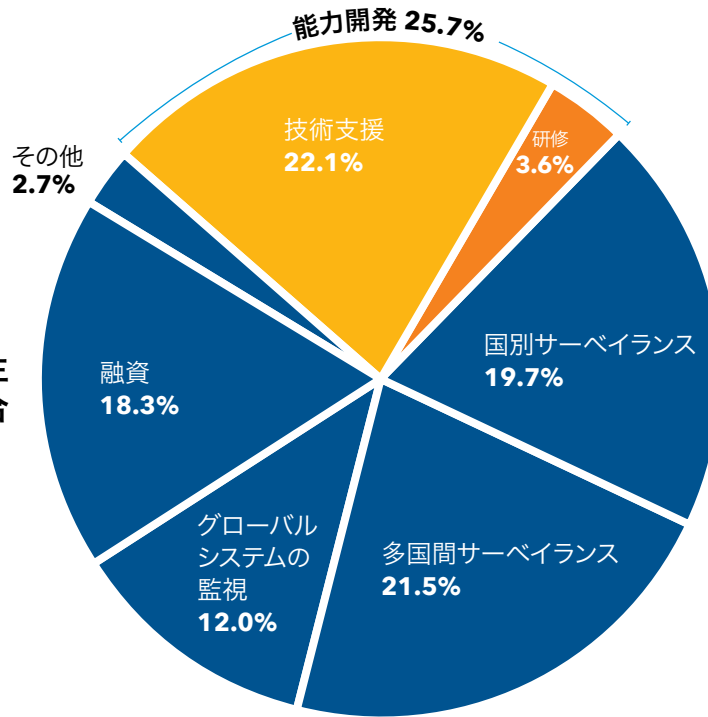
とって利点があるが、支援は特に脆弱国を重点的な対象としており、こうした国々に合わせて内容が準備されている。

IMFの各国担当チームと技術専門家は政府当局の要請に応じて、各国固有のニーズにあわせ、総合的な業務計画を策定・実施する。IMFは世界17か所の地域センターのネットワークを通じて各国と協力しているが、こうしたセンターの中でも最も新しいのが2021年2月に遠隔形式で業務を開始した「コーカサス・中央アジア・モンゴル地域能力開発センター(CCAMTAC)」だ。コロナ禍を受けて、IMFは175か国以上を対象としてリアルタイムで政策助言と能力開発を提供してきた。

IMFはコロナ禍勃発当初における危機関連の政策課題について80を超える技術的見解書を発表した。また、経済データの収集と公表についても、各国が経済的な決定を下し、透明性を高められるように、強化を手助けした。各国が緊急支出を拡大する中、支援を最も必要とする人に資金が速やかに届くように、そして、政府が資金の利用用途について説明責任を果たすように一層の確実化を図るために、ガバナンス枠組みの強化をIMFは支援した。

第2章 IMFの活動内容

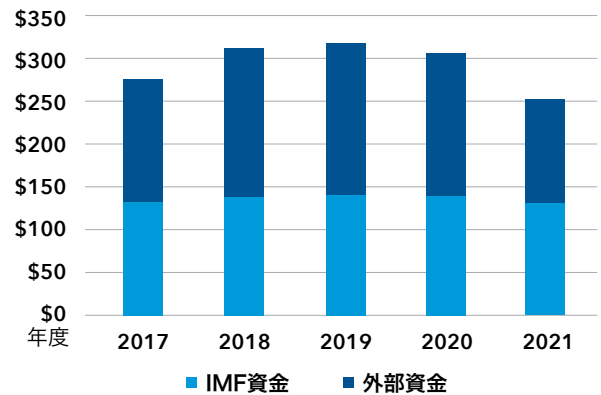
図 2.1
能力開発支出がIMFの主要活動経費に占める割合
2021年度



パンデミックによって新たに必要になった遠隔勤務の環境に応じ、IMFは能力開発の提供手段を素早く改善した。直接現金給付に必要なデジタルのソリューションの特定、税務コンプライアンス・歳入徴収、医療支出など社会支出の保護、気候変動の問題への備えなど新たな課題に加盟国が対処できるよう支援を継続した。そして、IMFが無償で提供しているオンラインコースを見ると、参加者数が急増している。

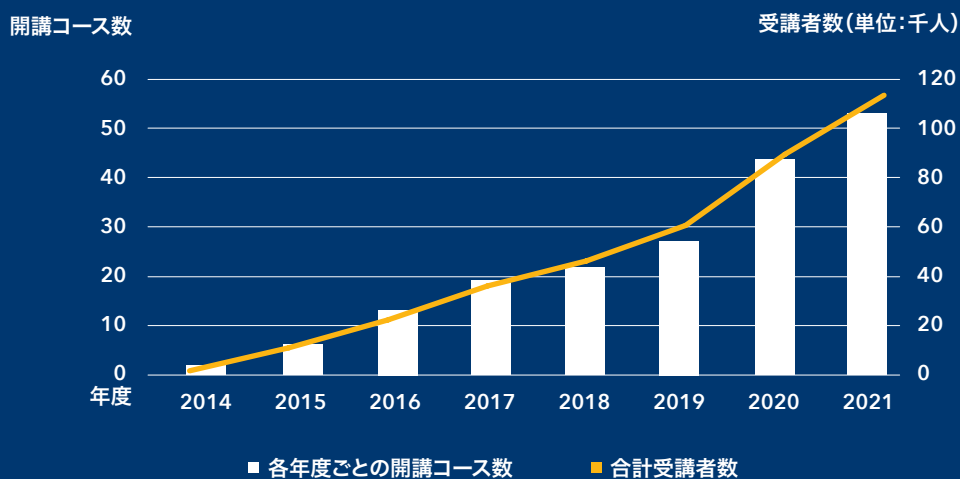
図 2.2
能力開発への支出
2017～2021年度

(100万米ドル)



IMFのオンライン学習プログラム 世界的な公共財

オンライン学習コース受講者数の推移



IMFのオンライン学習プログラムはコロナ禍において加盟国のニーズを満たす上で重要な役割を果たしてきた。

過去1年にプログラムへの参加が大幅に伸びており、7,000人を超える政府機関職員がIMFコースを無事に完了している。2020年4月には、YouTube上に「IMF Institute Learning Channel」が開設され、IMFの専門分野の様々な内容について「一口サイズ」の短いビデオを見て学習できるようになっている。迅速で新しい学習方法を提供する本チャンネルの開設以降、4,400人以上がチャンネル登録を行い、23万3,000回を超える視聴回数が記録されている。

オンライン上のカリキュラムは世界的な関心事項となっている重要分野を反映し続けている。公的債務の分析、持続可能性、

管理に関する5件のコースからなる新シリーズが2020年に開始されている。このシリーズには、世界銀行と一緒に作成した「世界銀行・IMF共同の低所得国向け債務持続可能性枠組み(LIC DSFx)」も含まれる。また、マクロ経済統計についての新しいコース(GFSx、BOPx)も開設された。このコースは6言語に新たに翻訳されてオンラインに掲載されている。歳入予測(RFAx)、税務行政(VITARA)、包摂的な成長についてのコース(IGx)も2021年4月から6月に開始されている。

IMFがオンライン学習プラットフォームとして活用しているedX上のコースはすべて無償でいつでも、どこからでも視聴でき、こうしたコースはより持続可能で包摂的な世界経済のための知識とスキルを普及させる世界的な公共財となっている。

データの出所と注は69ページを参照。

第2章 IMFの活動内容

能力開発

データの出所と注は69ページを参照。

 **2億5,100万ドル**

を**実践的な技術支援**、政策志向の研修、ピアラーニングに支出

 **3,446件**

の**技術支援訪問**に1,275人の専門家が参加

 **4か国**

技術支援の最大受益国10か国に含まれる**脆弱国の数**

 **360**

の**コースを実施**

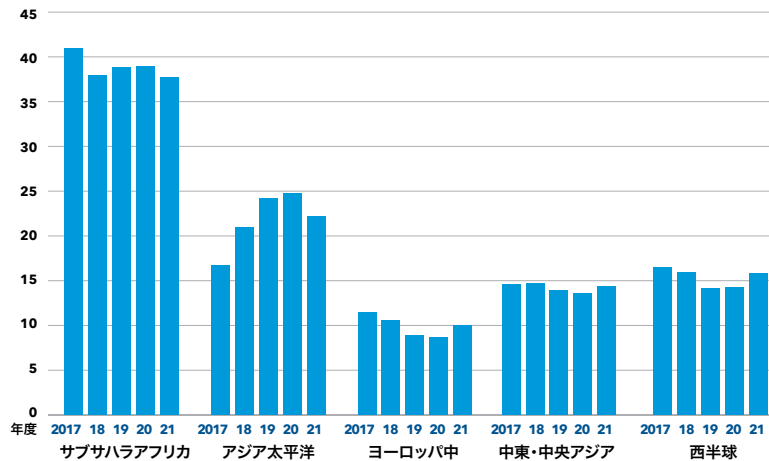
 **8言語**

で**提供**

 **14,926人**

の**政府機関職員が研修に参加**

図 2.3
直接提供された
能力開発の
地域
別内訳
2017~2021年度
(全体に占める割合%)



38%

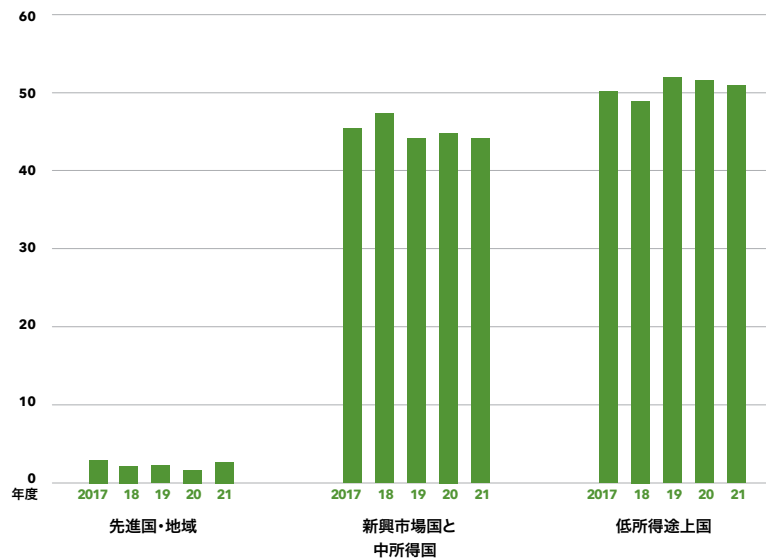
サブサハラアフリカ対象

22%

アジア太平洋地域対象



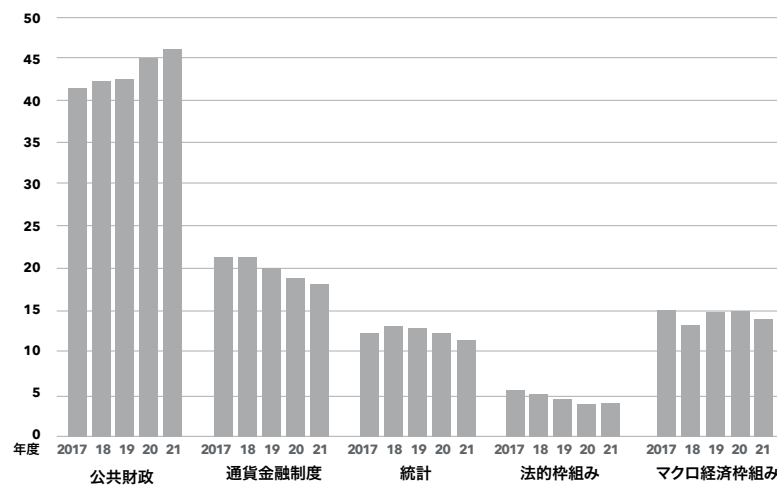
図 2.4
 直接提供された
 能力開発の
**所得
 グループ**
 別内訳
 2017～2021年度
 (全体に占める割合%)



95%

低所得国・中所得国対象

図 2.5
 直接提供された
 能力開発の
分野
 別内訳
 2017～2021年度
 (全体に占める割合%)



46%

効果的な公共財政管理
 を支えるために提供され
 た割合

14%

マクロ経済分析・予測を
 改善するために
 提供された割合

18%

中央銀行と金融制度を
 強化するために
 提供された割合

第2章 IMFの活動内容

研修 2017~2021年度

図 2.6
出身地域別の研修参加者数

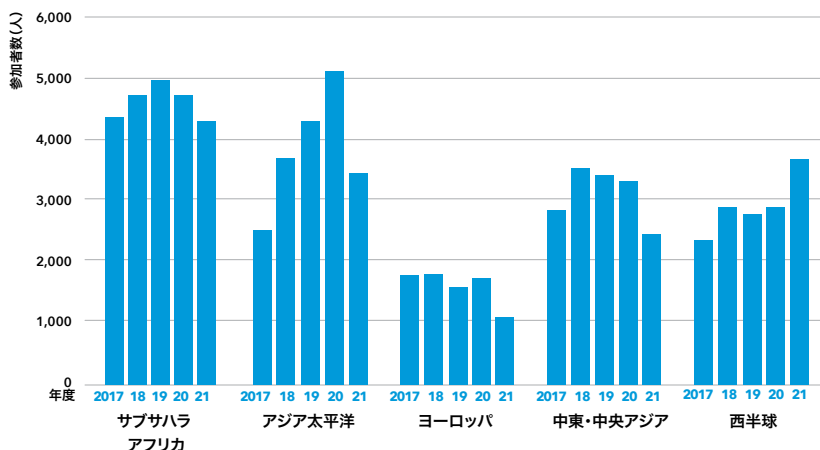
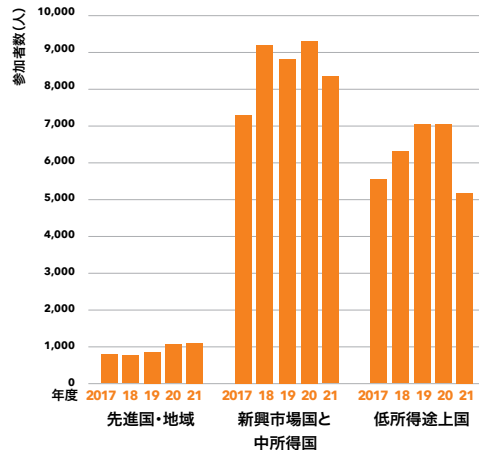


図 2.7
所得グループ別の研修参加者数



IMF能力開発を支援する トップ10のパートナー

(署名された協定、米ドル、2019年度から
2021年度の平均)

1. 日本
2. 欧州連合 (EU)
3. ドイツ
4. イギリス
5. オランダ
6. スイス
7. ノルウェー
8. 韓国
9. カザフスタン
10. カナダ

IMF技術支援の受益国 トップ10

(2017年から2021年の平均、米ドル、
支出額)

1. ミャンマー
2. ウクライナ
3. リベリア
4. モザンビーク
5. モンゴル
6. シエラレオネ
7. スリランカ
8. ウガンダ
9. ギニア
10. カンボジア

研修参加者数で見た 受益国のトップ10

(2017年から2021年度の平均、参加した週
の数)

1. インド
2. 中国
3. ナイジェリア
4. カンボジア
5. ウガンダ
6. インドネシア
7. ジンバブエ
8. エジプト
9. フィリピン
10. ガーナ

表 2.4

IMF能力開発のためのテーマ別基金と国別基金

2021年4月30日時点

基金名	パートナー
資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT III)	カナダ、フランス、ドイツ、日本、オランダ、カタール、サウジアラビア、スイス
新型コロナ対策イニシアティブ	中国、ドイツ、日本、韓国、スペイン、スイス
決定のためのデータ(D4D)	中国、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス
債務管理ファシリティIII(DMF III) (世界銀行と合同)	オーストリア、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス、アメリカ、アフリカ開発銀行
金融セクター改革強化イニシアティブ (FIRST) (世界銀行と共同)	ドイツ、スイス
金融部門安定性基金(FSSF)	中国、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、サウジアラビア、スウェーデン、スイス、イギリス、欧州投資銀行
天然資源からの富の管理(MNRW)	オーストラリア、欧州連合、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス
歳入動員支援信託基金(RMTF)	オーストラリア、ベルギー、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、イギリス
ソマリア基金	第1フェーズ：カナダ、欧州連合、イタリア、イギリス、アメリカ、アラブ経済社会開発基金 第2フェーズ：カナダ、イタリア、イギリス
税務行政診断ツール(TADAT)	フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス

第2章 IMFの活動内容

表 2.5
IMFの地域能力開発センター

2021年4月30日時点

基金名	パートナー	対象加盟国・地域
アフリカ研修所 (ATI)	中国、ドイツ、モーリシャス (ホスト)、欧州投資銀行	サブサハラアフリカ45か国が研修参加資格を持つ。
AFRITAC Central (AFC)	中国、欧州連合、フランス、ガボン (ホスト)、ドイツ、オランダ、スイス、欧州投資銀行	ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ
East AFRITAC (AFE)	第4フェーズ: 欧州連合、ドイツ、オランダ、スイス、タンザニア (ホスト)、イギリス、欧州投資銀行 第5フェーズ: 中国、オランダ、ノルウェー、スイス、タンザニア (ホスト)、イギリス	エリトリア、エチオピア、ケニア、マラウイ、ルワンダ、南スーダン (2020年5月以降)、タンザニア、ウガンダ
AFRITAC South (AFS)	オーストラリア、中国、欧州連合、ドイツ、モーリシャス (ホスト)、オランダ、スイス、イギリス、欧州投資銀行	アンゴラ、ボツワナ、コモロ、エスワティニ、レソト、マダガスカル、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、ザンビア、ジンバブエ
AFRITAC West (AFW)	中国、コートジボワール (ホスト)、欧州連合、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス、欧州投資銀行	ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ
AFRITAC West 2 (AFW2)	中国、欧州連合、ドイツ、ガーナ (ホスト)、スイス、イギリス、欧州投資銀行	カーボベルデ、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネ
IMFタイ能力開発オフィス (CDOT)	日本、タイ (ホスト)	主要対象国は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。また、CDOTの一部プロジェクトでは東南アジア・太平洋島嶼の他の国々も対象にすることがある。
カリブ地域技術支援センター (CARTAC)	バルバドス (ホスト)、カナダ、欧州連合、メキシコ、オランダ、イギリス、カリブ開発銀行、東カリブ中央銀行	アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルバ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、キュラソー、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、モントセラト、シント・マルテン、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島
コーカサス・中央アジア・モンゴル地域能力開発センター (CCAMTAC)	中国、カザフスタン (ホスト)、韓国、ポーランド、スイス、アジア開発銀行	アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン
中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター (CAPTAC-DR)	欧州連合、グアテマラ (ホスト)、ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、スペイン、中米経済統合銀行	コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ

基金名	パートナー	対象加盟国・地域
中国-IMF能力開発センター (CICDC)	中国(ホスト)	中国と研修対象となる一連の国々
共同ウィーン研修所 (JVI)	オーストリア(主要メンバー、ホスト)と国際パートナー、ドナー	中欧、東欧、南東欧、コーカサス、中央アジア、イランの31か国が研修参加資格を持つ。
中東経済金融センター (CEF)	クウェート(ホスト)	アラブ連盟加盟国が研修参加資格を持つ。
中東地域技術支援センター (METAC)	欧州連合、フランス、ドイツ、レバノン(ホスト)、オランダ、スイス	アフガニスタン、アルジェリア、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、リビア、モロッコ、スーダン、シリア、チュニジア、西岸地区・ガザ、イエメン
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	オーストラリア、カナダ、欧州連合、フィジー(ホスト)、韓国、ニュージーランド、アメリカ、アジア開発銀行	クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ
IMF-シンガポール地域研修所 (STI)	オーストラリア、日本、シンガポール(ホスト)	アジア太平洋地域の37か国が研修参加資格を持つ。
南アジア地域研修技術支援センター (SARTTAC)	オーストラリア、欧州連合、インド(ホスト)、韓国、イギリス	バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、スリランカ

出所: IMFは以上に加えて、地域研修プログラムを通じてコースを提供している。

WELCOME

PRINCIPALITY OF ANDORRA

The IMF's 190th member!



第3章 組織概要



IMF組織図

2021年4月30日時点



IMF 2021年度年次報告書
ホームページで
さらなる情報を確認
WWW.IMF.ORG/AR2021

国際通貨 金融委員会	総務会	IMF・世界銀行 合同開発委員会 ¹
理事会 *(48~52ページ参照)	独立評価機関長 機関長 チャールズ・コリンズ	

専務理事 副専務理事 *(53ページ参照)	知識管理室 室長 クレイグ・セビー	投資顧問室 室長 デレク・ビルズ	予算企画室 室長 ミシェル・シャノン
	内部監査室 室長 ナンシー・アシコ・オニャンゴ	リスク管理室 室長 ビベク・アロラ 2021年2月にアフリカ局に異動。 室長 プレンダ・ポルトウッド 2021年3月に就任。	イノベーション・変革室 室長 ジーナ・パオーニ

地域局

アフリカ局
局長 アベベ・セラシ

アジア太平洋局
局長 李昌鏞(イ・チャンヨン)

アジア太平洋地域事務所
所長 鷲見周久

欧州局
局長 ポール・トムセン
2020年2月に退職を発表。
局長 アルフレッド・カマー
2020年7月に就任。

欧州事務所
所長 アショク・パチア

中東中央アジア局
局長 シハド・アズール

西半球局
局長 アレハンドロ・ウェルナー
2021年4月に退職を発表。

機能・特別サービス局

コミュニケーション局
局長 ジェリー・ライス

財政局
局長 ヴィトール・ガスパール

能力開発局
局長 シャーミニ・クーリー

アフリカ研修所(ATI)
所長
アブドル・アジズ・ウェン

共同ウィーン研修所
所長 エルベ・ジョリ

中東経済金融センター
(クウェート)
所長 オサマ・カナン

シンガポール研修所
所長
シュテファン・ダニンガー

戦略政策審査局
局長 マーティン・ミュライゼン
2020年7月に退職を発表。 局長 ジェイラ・バザルバシオル
2020年8月に就任。

IMF国連事務所
特別代表 ロバート・パウエル

財務局
局長 アンドリュウ・トゥイーディ
2021年2月に退職を発表。
局長 ヘルナルル・ロアース
2021年3月に就任。

法律局
法律顧問兼法律局長
ローダ・ウィークス・ブラウン

金融資本市場局
金融顧問兼金融資本市場局長
トピマス・エイドリアン

調査局
経済顧問兼調査局長
ギータ・ゴピナート

統計局
席統計官・データ責任者兼
統計局長
ルイ・マルク・デュシャルム

サポートサービス局

コーポレートサービス・設備局
局長 ジェニファー・レスター

人事局
局長 カルバナ・コーチャー

情報技術局
主席情報官兼情報技術局長
エドワード・アンダーソン

秘書局
局長 林建海
2020年2月に退職を発表。
局長 セダ・オガダ
2020年8月に就任。

¹ 正式名称は「発展途上国への実質的資源の移転に関する世界銀行および国際通貨基金総務会の大規模合同委員会」である。

第3章 組織概要

IMF理事

2021年4月30日時点

IMF理事会はIMFの日常業務を執行する責任を持つ。理事会は、加盟国または加盟国グループによって選任された理事24人と議長を務める専務理事によって構成される。

全加盟国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論する場であるとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国々を支援するための融資を承認し、IMFによる能力開発の取り組みを監督する場でもある。



アイヴォ・アンドリアナリヴェロ



アフォンソ・ベビラクウァ



スルジット・バラ



アルノー・ブイセ



セルヒオ・チョドス



パウル・ヒルバース



許樟(ホ・ジャン)



ルイズ・レボニアン



ドメニコ・ファニッツァ



ホセイン・ホセイニ



金中夏



アリサラ・マハサンダナ

第3章 組織概要

IMF理事（続く）

2021年4月30日時点





ミカ・ポソ



ショーナ・リアク



エリザベス・ショーティノ



田中琢二



ピョートル・トラピンスキ



ルーディガー・フォンクライスト

第3章 組織概要

理事と理事代理

2021年4月30日時点

Aivo Andrianarivelo Facinet Sylla Regis O. N'Sonde	ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、コートジボワール、ジブチ、赤道ギニア、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、トーゴ	Alisara Mahasandana Firman Mochtar	ブルネイ、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、シンガポール、タイ、トンガ、ベトナム
Afonso Bevilaqua Bruno Saraiva Frank Fuentes	ブラジル、カーボベルデ、ドミニカ共和国、エクアドル、ガイアナ、ハイチ、ニカラグア、パナマ、スリナム、東ティモール、トリニダード・トバゴ	Ita Mannathoko Willie Nakunyada Osana Jackson Odonye	アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、エリトリア、エスワティニ、エチオピア、ガンビア、ケニア、レソト、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、南スーダン、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ
Surjit Bhalla Yuthika Indraratna	バングラデシュ、ブータン、インド、スリランカ	Mahmoud Mohieldin Sami Geadah Ali Alhosani	バーレーン、エジプト、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、モルディブ、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦、イエメン
Arnaud Buissé Pierre-Elliott Rozan	フランス	Pablo Moreno Alfonso Guerra Jose Andres Romero	コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、スペイン
Sergio Chodos Luis Oscar Herrera	アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ	Maher Mouminah Bandr Alhomaly	サウジアラビア
Domenico Fanizza Michael Massourakis	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マルタ、ポルトガル、サンマリノ	Aleksei Mozhin Lev Palei	ロシア、シリア
Paul Hilbers Anthony De Lannoy Vladyslav Rashkovan	アンドラ、アルメニア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、ジョージア、イスラエル、ルクセンブルグ、モルドバ、モンテネグロ、オランダ、北マケドニア、ルーマニア、ウクライナ	Daniel Palotai Christian Just Halil Ibrahim Azal	オーストリア、ベラルーシ、チェコ、ハンガリー、コソボ、スロバキア、スロベニア、トルコ
Hossein Hosseini Mohammed El Qorchi	アフガニスタン、アルジェリア、ガーナ、イラン、リビア、モロッコ、パキスタン、チュニジア	Mika Pösö Jon Sigurgeirsson	デンマーク、エストニア、フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、ノルウェー、スウェーデン
Chang Huh Chris White Angelia Grant	オーストラリア、キリバス、韓国、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、ナウル、ニューージーランド、パラオ、パプアニューギニア、サモア、セーシェル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ	Shona Riach David Paul Ronicle	イギリス
Zhongxia Jin Zhengxin Zhang	中国	Elizabeth Shortino 空席	アメリカ
Louise Levonian Feargal O'Brolchain	アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミニカ国、グレナダ、アイルランド、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島	田中琢二 近田健	日本
		Piotr Trabinski Marcel Peter	アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス、ポーランド、セルビア、スイス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン
		Rüdiger von Kleist Klaus Gebhard Merk	ドイツ

マネジメント

IMFの専務理事は、職員を代表し理事会の議長を務め、筆頭副専務理事と3人の副専務理事から補佐を受ける。



専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ



筆頭副専務理事 ジェフリー・オカモト



副専務理事 古澤満宏



副専務理事 張濤



副専務理事 アントワネット・セイエ

財源

予算

2021年度予算の実行は予算策定後に勃発したコロナ禍から影響を受けた。実際の運営支出の純額は11億2,600万ドルで、承認された構造的予算11億8,600万ドルの94.9%となった。構造的予算よりも実際の支出が少ないのは、出張の一時停止、事務所稼働率低下の影響、IT関連支出の目標未達が背景にある。出張予算の大半は危機中の職員増を支えるために再配分され、この職員の規模拡大は2022年度中も継続する予定だ。2021年4月に理事会が一般資金の繰り越し上限を5%から8%まで一時的に引き上げることを承認した結果、中期予算期間内において、合計で8,840万ドルの一時資金が危機ニーズに対処する一般的用途のために利用可能となった。

2021年度、外部資金を用いた能力開発は2020年度水準から5,000万ドルの規模縮小となっており、その支出額は2億600万ドルの上限に対して1億1,800万ドルとなっている。出張の一時停止と、受益国側の能力に制約があった点がこの支出額の相対的な少なさに反映されている。

収入モデル

IMFの収入は主に融資と投資の活動によって生じている(図3.1参照)。融資による所得はGRAからの与信

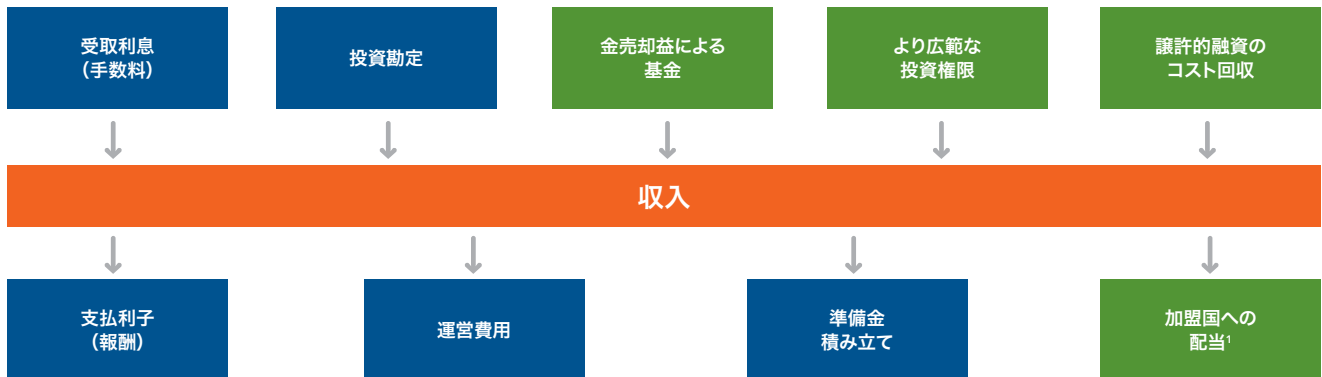


収入モデル、手数料、報酬、負担分配、包括的な合計利益

を活用する際に課される手数料、また、サービス料、コミットメントフィーである。くわえて、IMF与信が活用される際、一部の状況下では追加手数料も課され

ている。IMFの収入モデルは投資所得にも依存しており、IMF投資勘定の下位勘定である債券投資勘定と基金勘定にある資産から投資所得が生じている。こうした資金の公的な性格を踏まえ、IMFの投資方針には例えば、許容できるリスク水準の慎重な評価であったり、実際の(または、認知される)利害相反を最小化するためのセーフガードであったりが含まれている。

図 3.1
IMFの収入モデル



出所: IMF財務局。

注: 緑の四角は2008年に収入モデルに追加された要素を示している。

¹ 2021年4月30日時点において、加盟国は配当方針を採択していない。

手数料

IMF融資活動が高水準で推移している点を反映して、IMFの収入の主な源泉は与信残高から徴収される手数料である状態が継続している。第2章に記載したように、IMF融資に対する基本手数料率(利率)は、SDR金利とベースポイントで表示される固定マージンの合計である。2020年4月、理事会は2022年4月まで手数料率のマージンを100ベースポイントに据え置くことを決定した。

また、多額のIMF融資については、追加手数料が課される。追加手数料は加盟国の与信残高が同国のクォータとの対比で基準値を超えている際に徴収される「レベル別サーチャージ」と、与信残高がこの基準値を超えている状態が一定期間を経過しても継続している場合に追加で徴収される「期間別サーチャージ」が存在する(表2.2参照)。

手数料と追加手数料に加えて、IMFはサービス料、コミットメントフィー、特別手数料も課している。GRAから引き出しがある度に、0.5%のサービス料が課され

る。GRAを原資とする取極のもとでは、12か月ごとの各期間の初めに未実行融資残高に対して還付可能なコミットメントフィーが徴収される。また、IMFは加盟国が手数料の支払遅延となった最初の6か月について特別手数料を徴収している。

報酬と借り入れへの金利

支出面では、IMFは各加盟国のGRAにおけるリザーブ・トランシュ・ポジションと呼ばれる債権ポジションに対して利子(報酬)を支払う。基本的な報酬率は、SDR金利と同じに設定されている。IMFはまた、新規借入取極(NAB、「IMF資金」参照)の下での借入残高に対してもSDR金利に等しい利子を支払っている。

負担分配

IMFの手数料率と報酬率は、融資返済延滞で発生するコストを加盟する債務国と債権国で等しく分担する仕組みに従って調整される。

第3章 組織概要

包括利益合計

2021年度、IMFの包括利益合計は高水準の融資、基金の所得、従業員給付制度が有する資産・負債の国際財務報告基準(国際会計基準第19号「従業員給付」)に従った再計算に伴うプラスを反映して48億SDR(69億ドル)となった。

IMFへの延滞債務

2021年4月末時点のIMFに対する延滞債務は9億6,430万SDRに上っている(表3.1参照)。同時点で、スーダン*がIMFに対する債務を6か月以上にわたり長期延滞しており、その延滞債務は1984年までさかのぼる。

延滞債務に関するIMFの協力強化戦略の下、長期延滞国に対しては一連の是正措置が採られてきた。2021年度末の時点で、スーダンはIMF融資の不適合国となっている。

IMF資金

IMFはGRAからの通常の(非譲許的な)融資、PRGTからの譲許的な融資、SDR会計という3つの経路を活用して加盟国に資金を提供しているが、これらはすべて準備資産を加盟国に移転させるという共通の目的に貢献している。IMFの財務構造で最も顕著な特徴は変化し続けている点だ。IMFはその歴史を通じて、世界経済の環境変化に対応したり、特定の国のニーズや状況に応じた対策を講じたりするために、様々な融資制度と政策を導入・強化してきた。

出資割当額(クォータ):IMFの財源

加盟国190か国がIMFの融資原資を提供する主な方法は、クォータの出資である。このクォータ出資額に応じて、加盟国の議決権も決定される。多国間借入、また、各国からの個別の借入は金融危機が発生した際に第2、第3の防衛線としての役割を果たす。これらの資金(約1兆ドル)を原資として、IMFは加盟国支援のため

表 3.1
IMFへの返済が6か月以上遅延している国の延滞金額とその種類別内訳 2021年4月30日時点

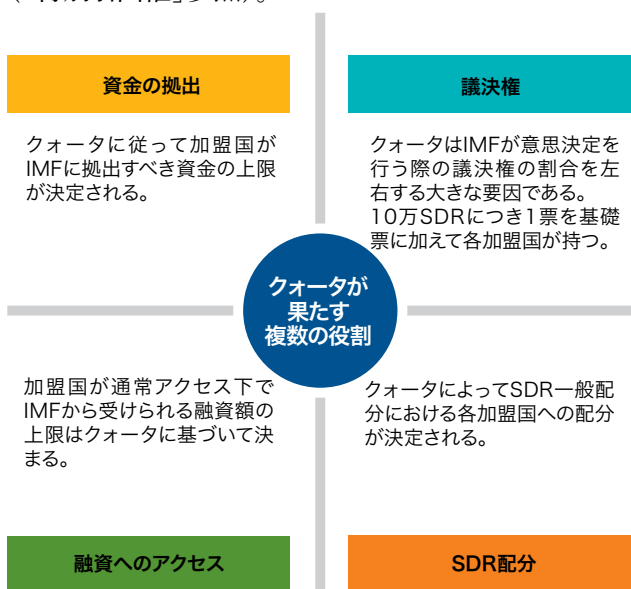
(単位:100万SDR)

	種類		
	合計	一般勘定 (構造調整ファシリティを含む)	信託基金
スーダン	964.3	880.4	83.9
総計	964.3	880.4	83.9

* 本報告書の完成後である2021年6月29日にスーダンの対IMF延滞債務は解消された。詳細は、ウェブサイト(www.imf.org/sudan)からご確認ください。

に非譲許的融資を行っている。低所得国に対する譲許的融資と債務免除は、拠出金をベースとする別の信託基金から調達している。

加盟各国には世界経済における相対的地位を基にクォータが割り当てられている。クォータの総額は4,770億SDR(約6,850億ドル)である。SDRはIMFの勘定単位で、その価値は主要通貨バスケットに連動する(「特別引出権」参照)。



また、IMFクォータの見直しは定期的に行われる。現在進められている第16次クォータ一般見直しは、クォータの全体的な十分性、また、IMF加盟国間での分配の妥当性を評価する機会となっている。この見直しは2010年見直しのガバナンス改革に基づいて行われるが、ガバナンス改革には最も貧しい加盟国のクォータと議決権の割合を守る取り組みも含まれている。クォータを決定する現行の計算式は2008年に同意されたもので現在まで指針となってきたが、この計算式も見直しの対象となっている。



クォータの支払い

第14次クォータ一般見直しで合意されていたクォータ増額を実施する条件が2016年1月26日に整った。その結果、クォータ資源は約2,385億SDR(約3,425億ドル)から4,770億SDR(約6,850億ドル)へと倍増した。2021年4月30日現在、190か国のうち増加額の99%以上を割り当てられた185か国が支払いを完了し、合計額は4,760億SDR(約6,830億ドル)となった。

アンドラが190番目のIMF加盟国に

2020年10月16日にアンドラ公国がIMFに加盟し、ワシントンDCで加盟式が催された。

IMFによる借り入れ

一般資金勘定の借り入れ

先述した通り、IMFはクォータに基づく機関である。しかし、クォータ資源を補う上で新規借入取極(NAB)と国別借入取極(BBA)が重要な役割を果たしており、それぞれクォータに次ぐ第2、第3の防衛線となっている。

NABは38の参加国と2の参加候補国と結ばれている与信取極である。NABの規模は2021年1月1日に2倍の3,610億SDRとなり、新たなNAB期間が2025年末までと設定された。国際通貨制度の損傷について予防または対策を講じるためにIMF資金を補う必要があ

第3章 組織概要

る場合、NAB資金を発動させることができる。発動には、投票資格を持つ参加国の与信枠合計のうち、その85%を占める参加国諸国の同意が必要で、また、IMF理事会の承認も求められる。NABは2011年4月から直近の発動となる2016年2月までの間、10回発動されてきた。

先述した通り、BBAは、クォータやNABに次ぐ第3の防衛線としての役割を果たす。今回(2020年)のBBAは2021年1月1日に効力を発し、2023年12月31日までが当初の期間として設定されているが、この期間は1年延長される可能性がある。2021年4月30日時点

で、2020年BBAの下で、40か国がIMFに融資を約束しており、その与信枠は合計で約1億3,500万SDRとなっている。BBAの下での資金が発動されるのは、融資に活用できる他のIMF資金が1,000億SDRという基準値を下回った状態でかつ、NABがすでに発動されているか、与信枠の設定にまだ使われておらず利用可能なNAB資金が無くなっている場合である。BBAの発動には融資枠を個別に設定している国々のうち、設定された与信枠総額の85%を代表する諸国の承認が必要となる。



特別引出権

特別引出権(SDR)は、IMFが加盟国の準備資産を補完する手段として1969年に創設した国際準備資産である。IMF加盟国でSDR勘定に参加している国(現時点では全加盟国)は、SDRを自由利用可能通貨に交換できる。IMFなど一部の国際機関では、SDRが会計単位として使われている。SDRは通貨ではなく、またIMFに対する請求権でもない。むしろ、SDRはIMF加盟国の自由利用可能通貨を潜在的に請求する権利である。SDRはこうした通貨との交換が可能だ。

SDRの価値は現在、米ドル、ユーロ、人民元、日本円、英ポンドの5通貨で構成されるバスケットに基づ



いている。バスケットに含まれる通貨は定期的に見直されており、SDRバスケットの価値の次回見直しは2022年7月末までに行われる予定となっている。

2021年4月30日時点でこれまでに合計2,042億SDR(約2,932億ドルに相当)が加盟国に配分された。そのうち1,826億SDRは世界金融危機に伴い2009年に配分されたものである。専務理事がSDR新規配分の可能性を提案したことに対して、IMF理事会

は2021年3月の非公式会合でIMF加盟国間の広い支持を伝えた。専務理事の提案に理事会が同意すると、IMFの総務会に対して本提案が提出される。総務会によるSDR配分承認の決定には総議決権の85%を代表する大多数の加盟国の支持が必要となる。

説明責任

IMFは加盟国190か国が統治し、これら加盟国に対して説明責任を負っている世界的な機関だ。そして、説明責任を確実に果たすために、内部監査、外部監査であったり、リスク管理や政策・運営の評価であったりと、抑制と均衡のシステムを持っている。同様に、IMF職員は倫理上・職務上、最高基準の規範に従うことが期待されている。





抑制と均衡

IMFは全業務について監査を行っている。監査メカニズムは、ガバナンス、透明性、説明責任を改善するために設置されており、外部監査法人、独立した外部監査委員会 (EAC)、内部監査室 (OIA) を含む。外部監査委員会はIMFマネジメントから独立しており、年次監査を監督している。内部監査室は、IMFの保護と強化を目的とし、独立して保証と助言を行う役割を担っている。内部監査室にはふたつの使命があり、IMFのガバナンス、リスク管理手順、内部統制の効果を検証・改善することと、IMFの業務プロセス改善を促進するために、ベストプラクティスと費用効率の高い統制ソリューションの開発に関して助言することだ。



組織リスク管理

IMFはリスク管理室 (ORM) を2014年に部署として設立したが、同室は中核業務、戦略、財務、業務運営、風評などのリスクを含め、機関全体のリスクを管理するために、総合的なプロセスを開発・促進する責任を担っている。また、IMFが自らの役割を果たすためのリスク・インテリジェンス能力を発揮できるようにすることも同室の役割だ。



第3章 組織概要



経験から学ぶ

IMFの独立評価機関(IEO)は2001年に設立され、IMFの方針や活動について客観的な独立評価を実施する。独立評価機関はIMFの役職員から完全に独立し、理事会と一定の距離を保って業務を行う。独立評価機関の使命は、IMF内部での学習を促進し、対外的な信頼性を高め、制度的なガバナンスと監督の機能を支えることだ。独立評価機関が完了した直近の評価では、パートナー機関との協業、資本フローへの助言、非伝統的な金融政策、金融部門サーベイランスに焦点が当てられていた。設立規則や評価報告書など、独立評価機関の詳細については、<https://ieo.imf.org>を参照ください。



倫理と職員の行動規範

機関内で良き統治を確実にするために、IMFは財務証明、開示要件、制裁措置を含む職員の行動規範など、健全性を保つ施策を導入している。理事会の構成員を対象としても同様の行動規範が設定されている。インテグリティ・ホットラインが公益通報者を保護している。

IMFの倫理事務所は、IMFの組織と職員に対し、倫理的な行動について助言し、規則・細則違反の疑いについて調査し、また、全職員対象の倫理・健全性研修プログラムを監督している。独立したオンブズパーソンが雇用関連の問題を解決するために公平かつ中立の支援を提供することも可能だ。



社会との関与

IMFは、政治指導者や各国政府当局と定期的会っているほか、民間部門の幅広い代表者、報道機関に加え、学界、市民社会組織、国会議員、労働組合、若者リーダーなどの非政府機関のステークホルダーともしばしば会合を持っている。このような双方向の対話の機会を通じて、IMFは自らのアプローチを説明するだけでなく、相手から学んだ上で政策提言を改善している。

セーフガード評価

IMFが加盟国に融資を行う場合には、当該国の中央銀行がIMFからの融資資金を管理し、IMF支援プログラムに関して信頼できる通貨データを提供できるという合理的な保証を得るために、セーフガード評価を実施する。

2021年4月末現在、

99の中央銀行

を対象に

346件の評価

が実施されている

2021年度には24件が完了



IMF 2021年度年次報告書
ホームページで
さらなる情報を確認
WWW.IMF.ORG/AR2021

セーフガード評価では、以下の5つの分野について、中央銀行業務の診断が行われる。



セーフガード評価は中央銀行の(1)外部監査メカニズム、(2)法制と独立性、(3)財務報告の枠組み、(4)内部監査メカニズム、(5)内部統制システムという5分野について診断する。2021年4月末時点で、99の中央銀行を対象に346件の評価が実施されている。そのうち24件が2021年度に完了した。

IMFは、各国の中央銀行によるセーフガード枠組みの改善と、IMFの勧告に対する対処の進捗をモニタリングしている。モニタリングは、IMF融資の返済が完了していない限り継続される。約85行の中央銀行が現在モニタリング対象と

なっており、22行が2021年度に追加されている。これはコロナ禍の影響に対処するために加盟国に融資が提供されたことに伴って活動が高水準だったためだ。

また、IMF融資額のかなりの部分(25%以上)が国家予算に充てられる例外的な融資を加盟国が要請した場合には、国庫を対象とした財政セーフガード評価もIMFは実施している。2021年度、2件の財政セーフガード評価が行われた。



IMFの社会的責任

環境の持続可能性と寄付・ボランティア活動の取り組みがIMFのCSR(社会的責任)活動の中心に据えられている。

環境の持続可能性

2020年、加盟国によるコロナ禍対策への支援にIMFは焦点を当てたが、環境の持続可能性についての配慮も業務に取り入れ続けた。IMFの温室効果ガス排出量の合計は2019年比で約70%減少しているが*、これはコロナ禍に伴って出張が大幅に減ったためだ。主に事務所稼働率が低下した結果、電力消費による排出量も35%削減されている。さらには、クラウドベースのITサービスへの移行が継続しており、機関の建物内に置かれた計算機器とエネルギー消費の恒久的な削減が可能となる予定だ。IMFが業務運営をさらに環境に配慮したものに換え続けることで、コロナ禍で得られた効果の一部は永続的なものになるだろう。

*データは2020年(暦年)。

↓ **70%**



2019年との比較で減少した温室効果ガス排出量の合計

↓ **35%**



事務所稼働率が低下した結果、電気利用に伴う排出量の減少

↑ **クラウドITサービス**



IMF建物内におけるコンピューターおよびエネルギー消費の永続的な削減につながった

ギビング・トゥゲザー

「ギビング・トゥゲザー」はIMFのチャリティプログラムで、現役職員・元職員からの寄付とIMF全体の寄付イニシアティブの資金によって支えられている。

コロナ禍によってプログラム参加が対面からリモートに切り替わったため、ギビング・トゥゲザーも大きな影響を受けた。また、地元・世界のコミュニティのニーズの大きさにも光が当たった。これにこたえて、IMFの職員・退職者が異例の支援を行った。職員と元職員による寄付の総額、ギビング・トゥゲザーの支援金、IMFの機関としてのマッチング・寄付によって、2021年度には460万ド

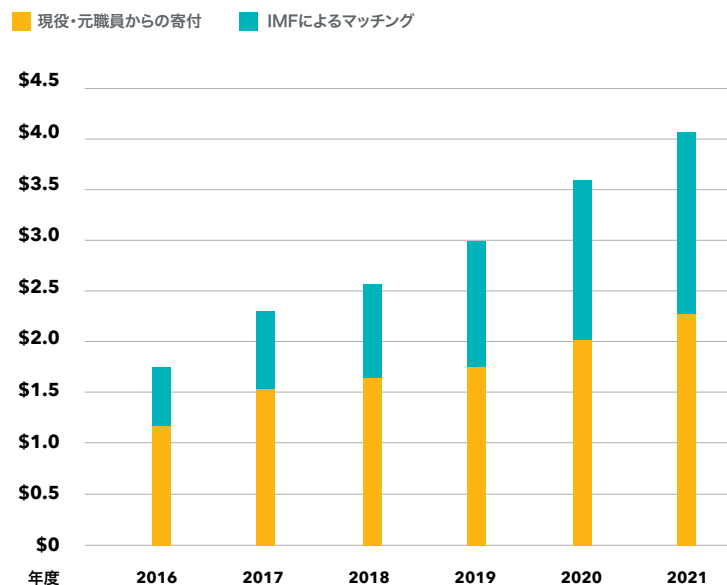
ルを超える額の支援が慈善活動のために提供された。これはプログラム史上で最大の金額である。

寄付・慈善活動

本年度の寄付活動では総額280万ドルの寄付が寄せられ、ワシントンDC地域と世界中の団体を支援するために活用された。これは前年比で21%増となり、寄付総額と職員参加の両面で記録を大きく刷新した。くわえて、ギビング・トゥゲザーの一環でカンボジア、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、インド、レバノン、ニカラグア、フィリピン、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、タイ、ベトナムで災害救援活動のための募金活動が実施され、現地の重要な救援プログラムを支援するために38万ドルを超える寄付が集められた。

図 3.2
寄付とIMFによるマッチングの総額

(100万米ドル)



2021年度のギビング・トゥゲザー支援先の例
重要な現地救援活動を支援するために

38万ドルを寄付

世界中の慈善団体に無償援助

53万5,000ドルを提供

4大陸の

28団体に

第3章 組織概要

2021年度には、IMF職員と退職者による寄付、マッチング資金を総計すると、慈善活動・人道支援のために410万ドルが集められた。これは前年度の360万ドルを上回る結果となった。

グラント

2021年度、IMFは53万5,000ドルを世界中の慈善団体に提供した。コロナ禍が非営利団体と、非営利団体が活動するコミュニティに与える影響を鑑みて、本年度のグラントの大半はコロナ禍の結果、運営に具体的な支援の必要性が生じたか、コロナ禍から不釣り合いに大きな悪影響を受けたグループを支援するプログラムやサービスに提供された。これには、アメリカで人種問題や社会正義の問題に取り組んでいる非営利団体への特別な資金提供や、IMFスタッフ・アソシエーション主導による世界保健機関(WHO)、また、コロナ禍の影響を受けた対人サービス従業員のためのイニシアティブに対するマッチング資金が含まれる。4大陸で活動する合計28の団体に支援金が提供された。

ボランティア活動

コロナ禍においても(コロナ禍だからこそ)地元コミュニティを支援するために、IMF職員はボランティア活動を通じて効果を生み出すために創造的な方法を新たに見つけ出した。本年度の寄付キャンペーンと合わせて「ギビング・トゥゲザー」プログラムによる写真コンテストが開催され、IMF職員による幅広い活動の様様をとらえた写真が提出された。例えば、お腹を空かした家族のために健康的な食事を準備したり、地元の図書館でボランティアをしたり、困っている高齢の隣人を助けたり、様々な慈善活動のために物理的距離を保った状態で行うフィットネスの目標を達成したりしている姿が写真に収められている。

くわえて、マーティン・ルーサー・キング牧師を記念し、少年院に収容されている若者を職業訓練、暴力予防、文芸奨励を通じて支援するワシントンDCの非営利団体「Free Minds Book Club & Writing Workshop」との提携でリモート形式のボランティア活動が催され、IMF職員が参加した。



写真キャプション:ギビング・トゥゲザーは今年の寄付キャンペーンの一環で写真コンテストを開催した。

[左上から時計回りの順番]
 Kateryna Botsu(金融資本市場局)
 Jehann Jack(アフリカ局)
 Elizabeth Nicoletti(コミュニケーション局)
 Rafi Alao-Ducharme(情報技術局)

出所と注

図 2.1:

能力開発支出がIMFの主要活動経費に占める割合

出所: IMF 予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF 予算企画室、IMF 職員による試算。

図 2.2:

能力開発への支出(2017~2021年度)

出所: IMF 予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF 予算企画室、IMF 職員による試算。

図 2.3:

直接提供された能力開発の地域別内訳(2017~2021年度)

出所: IMF 予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF 予算企画室、IMF 職員による試算。

図 2.4:

直接提供された能力開発の所得グループ別内訳(2017~2021年度)

出所: IMF 予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF 予算企画室、IMF 職員による試算。

注: 「先進国・地域」は2021年4月「世界経済見通し (WEO)」の分類に従っており、「低所得途上国」はIMFの定義に基づく。「新興市場国と中所得国」は上記の基準に基づき「先進国・地域」「低所得途上国」のいずれにも含まれない国々である。

図 2.5:

直接提供された能力開発の分野別内訳(2017~2021年度)

出所: IMF 予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF 予算企画室、IMF 職員による試算。

図 2.6:

出身地域別の研修参加者数(2017~2021年度)

出所: IMF 参加者・応募者把握システム (PATS)、IMF 職員による計算。

注: IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域研修センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

図 2.7:

所得グループ別の研修参加者数(2017~2021年度)

出所: IMF 参加者・応募者把握システム (PATS)、IMF 職員による計算。

注: IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域研修センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

IMF能力開発を支援するトップ10のパートナー、IMF技術支援の受益国 トップ10、研修参加者数で見た受益国のトップ10

出所: IMF 予算企画室 (OBP) 分析的原価計算・見積もりシステム (ACES)、IMF 参加者・応募者把握システム (PATS)、IMF 職員による計算。

第3章 組織概要

総務会への送り状

2021年8月2日

総務会議長殿

国際通貨基金(IMF)理事会を代表し、国際通貨基金協定第12条第7項(a)およびIMF付随規約第10項にのっとり、2021年度(年度末:2021年4月30日)理事会年次報告書を総務会に提出いたします。IMF付随規約第20項の規定に基づき、理事会で承認されたIMFの2022年度(年度末:2022年4月30日)運営予算および資本予算は年次報告書ホームページに記載されています。2021年度の一般勘定、SDR勘定、IMF管理勘定の監査済み財務諸表は、当該財務諸表に対する外部監査法人の報告書とともに、www.imf.org/AR2021と別紙VIに掲載されています。外部監査手続は、IMF付随規約第20条(c)の規定に基づき、外部監査委員会によって監督されました。外部監査委員会のメンバーは、ロペス(委員長)、ハーグ、エテブナンの各氏です。

ご査収ください。



クリスタリナ・ゲオルギエバ
IMF専務理事・理事会議長



IMF 2021年度年次報告書
ホームページで
さらなる情報を確認
WWW.IMF.ORG/AR2021

ブラウザにURLを入力するか本ページ上のQRコードをスキャンすれば、2021年度年次報告書(Appendix VIの財務諸表も掲載)の閲覧とダウンロードができます。ぜひIMF年次報告書ホームページを活用し、掲載情報をご確認ください。

www.imf.org/AR2021

本年次報告書はIMFコミュニケーション局出版課がIMF各局との協議の下で作成した。パブロ・モレノが委員長を務めるIMF理事会評価委員会の指揮の下で、クリストフ・ローゼンバークとリンダ・キーンが報告書作成チームの業務を統括した。アナリーサ・バラが執筆の主担当を、ワラア・エルバラシがプロジェクト・マネージャーを務めた。デニース・バーシュロンが制作マネージャーを担当し、またクリスタル・ハーマンがデジタルデザインの支援を行った。

© 2021 国際通貨基金。全著作権所有。

デザイン: Feisty Brown www.feistybrown.com

ウェブデザイン: Cantilever <https://cantilever.co>

写真:

Alamy Stock Photo/Elizabeth Foster/Stockimo: 表紙(左上)
IMF Photo/Lisa Marie David: 表紙(右上)
Shutterstock/Mario Rollon: 表紙(中央左)
IMF Photo/Cory Hancock: 表紙(中央右)
Getty Images/Sirisak Boakaew: 表紙(左下)
Alamy Stock Photo/Andia: 表紙(右下)
IMF Photo/Stephen Jaffe: 表紙裏(左上)
Getty Images/Yasser Chalid: 表紙裏(右上)
Getty Images/PeopleImages: 表紙裏(中央左)
Getty Images/saravutvanset: 表紙裏(中央真ん中)
Shutterstock/papai: 表紙裏(中央右)
Getty Images/Thierry Dosogne: 表紙裏(左下)
IMF Photo/Cyril Marcilhacy: 表紙裏(右下)
IMF Photo/Kim Haughton: p. 3
IMF Photo/Raphael Alves: pp. 6-7
Getty Images/Patrick Meinhardt: p. 9
IMF Photo/Stephen Jaffe: pp. 10-11
IMF Photo/Ebun Akinbo: p. 12
IMF Photo/Joaquin Sarmiento: p. 13
IMF Photo/Raphael Alves: p. 15
IMF Photo/Kim Haughton: p. 16
IMF Photo/Lisa Marie David: pp. 18-19
Getty Images/Mlenny: pp. 20-21
Getty Images/Nikada: p. 22
IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 24

IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 25(左)
IMF Photo/Melissa Alcena: p. 25(右)
Getty Images/John Coletti: p. 26
IMF Photo/James Oatway: p. 27
IMF Photo/Joaquin Sarmiento: p. 28(左)
IMF Photo/Jeff Moore: p. 28(右)
IMF Photo/Joshua Roberts: p. 36
IMF Photo/Joshua Roberts: p. 37
IMF Photo/Cliff Owen: p. 46
IMF Photo/Kim Haughton & Cory Hancock: pp. 48-51
IMF Photo/Kim Haughton & Cory Hancock: p. 53
IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 54
IMF Photo/Roger Anis: p. 57
IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 58
IMF Photo/Stephen Jaffe: p. 59
IMF Photo/Cory Hancock: p. 60
IMF Photo/Cory Hancock: p. 61(左と右)
Getty Images/Priscila Zambotto: p. 63
IMF Photo/Stephen Jaffe: pp. 64-65
IMF Photo/Alan Karchmer: p. 66
IMF Photo/Kateryna Botsu: p. 68(左上)
IMF Photo/Jehann Jack: p. 68(右上)
IMF Photo/Elizabeth Nicoletti: p. 68(左下)
IMF Photo/Rafi Alao-Ducharme: p. 68(右下)

「政策担当者は今、ワクチン接種だけでなく、人々の暮らしや脆弱な国への支援についても、あらゆる人のために公平に『カンフル剤を打つ』という正しい行動をとるべきです。」

国際通貨基金 専務理事
クリスタリナ・ゲオルギエバ

